

令和 6 年 9 月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時 令和 6 年 9 月 2 7 日（金）

午前 9 時 3 0 分から

場所 議会 第 3 委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 3 5 号 令和 6 年度伊勢原市教育委員会点検評価について

日程第 4 議案第 3 6 号 伊勢原市学校給食運営審議会規則の制定について

日程第 5 承認第 1 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条
の規定に基づく意見について

その他

閉会

令和 6 年伊勢原市議会 9 月定例会一般質問(教育委員会 9 月定例会 教育長報告資料)

市議会 9 月定例会一般質問の動画配信は、市ホームページ（伊勢原市議会）で、既に、一般公開されています。

伊勢原市議会－ 議会中継－ 議会中継を見る－ 録画配信－ 会議名で選ぶ、
令和 6 年 9 月定例会－ 一般質問 8 月 28 日(水)、8 月 29 日(木)、9 月 3 日(火)から、
各発言議員を選択して 御覧ください。

質問議員	質問内容	答弁者
1 日目 1 番 今野康敏 議員	1 市民の命を守る防災・減災対策の推進について (1) 「携帯トイレ」の備蓄の現状と今後について (2) 介護や障がい福祉施設における携帯トイレ等の備蓄について (3) トイレトレーラーの整備の検討について 2 森林を活かした観光資源の創出について (1) 本市の森林整備方針及び現状の課題認識について (2) S M B C グループによる日向地区森林取得と活用について (3) 高部屋エリアの観光の現状と今後の展望について	—
1 日目 2 番 埴田 巖 議員	1 マイナンバーカードについて (1) マイナンバーカード・電子証明書の更新について (2) マイナンバーカードの国民健康保険証利用について (3) マイナンバーカードの活用について 2 学校のプール施設について (1) プール施設の現状について (2) プール施設における課題について (3) 今後の対応について	教育部長 学校教育担当 部長

質問議員	質問内容	答弁者
1 日目 3 番 小沼富夫 議員	1 ふるさと納税について (1) 直近 5 年間のふるさと納税の状況について (2) ふるさと納税の指定基準の見直し等について 2 本市の消防力について (1) 常備消防について (2) 非常備消防について (3) 本市の消防力の強化について	—
1 日目 4 番 長嶋一樹 議員	1 職員の働き方及び待遇等について (1) 本市の現状について (2) 今後の計画について 2 外国籍市民等への対応について (1) 本市の現状について (2) 今後の対策について	学校教育担当 部長
1 日目 5 番 森尾武史 議員	1 自治体 D X ～ I C T の利活用による市民サービス 向上・行政職員の業務効率化～ (1) 伊勢原市における自治体 D X の目指す姿について (2) 自治体 D X による行政職員の業務効率改善について (3) I C T 活用による行政サービス～市民の利便性向上について～ (4) 高齢者のデジタルデバイド問題について	—
1 日目 6 番 米谷政久 議員	1 交通安全対策について (1) 市民の交通安全に対する意識向上について (2) 安全な交通環境づくりについて	学校教育担当 部長
2 日目 1 番 橋田夏枝 議員	1 将来を見据えた市営プールの在り方について (1) 市内屋外プールの現状と課題について (2) 今後の方向性について 2 災害予防のための連携強化について (1) 災害時における東京電力との連携について (2) 災害予防のための樹木伐採作業について	教育部長

質問議員	質問内容	答弁者
2 日目 2 番 山田昌紀 議員	1 市内小中学校における不登校児童・生徒の実態について (1) 不登校児童・生徒の現状及び課題について (2) 今後の対応について 2 市道における歩道整備について (1) 歩道整備の考え方について (2) 安全確保の取組について	教育長 教育部長 学校教育担当 部長
2 日目 3 番 岸 圭介 議員	1 中学校部活の地域移行 (1) 文科省の方針 (2) 本市の教員の意識 (3) 本市の方針と今後の予定 2 中学校社会科歴史の授業の進度 (1) 年間指導計画 (2) 実際の進度 3 小学校給食で牛乳を飲まないための手続 (1) 近隣市の手続と本市の手続 4 学校に行かない子どもたちの支援 (1) 「アオハルルーム」「午後カフェ」 (2) 課題と今後の展望 5 香害（化学物質過敏症）の周知は進んでいるか (1) 本市の取組状況 6 有機農業推進は J A との連携が必要ではないか (1) 有機耕作地を増やすための市の取組	教育長 学校教育担当 部長
2 日目 4 番 越水崇史 議員	1 岡崎地内の浸水事案について (1) 令和 6 年 6 月 28 日の天気概況について (2) 浸水地域の対策について	—

質問議員	質問内容	答弁者
2日目5番 荻野貴文 議員	1 いせはらの未来に向けた子どもの育成について (1) 地域性を活かした教育プログラムの方向性や内容について (2) 教員の育成について (3) 家庭との連携について (4) これからの社会を担う子どもたちについて 2 いせはらの未来に向けた空き家課題とまちづくりについて (1) 空き家活用の方向性について (2) 地域との連携について	学校教育担当 部長
2日目6番 大垣真一 議員	1 定年延長の動向について (1) 課題と影響について 2 伊勢原駅北口地区市街地再開発事業を活用した「まちづくり」について (1) 効果と今後の展望について 3 放課後児童クラブについて (1) 待機児童の見込みと課題について	
3日目1番 安藤玄一 議員	1 日向地区の観光振興と文化財保護について (1) 観光振興について (2) 文化財保護について 2 街路灯・防犯灯について (1) 街路灯・防犯灯の現状について (2) 課題と今後の対応について	歴史文化推進 担当部長

「大山小学校小規模特認校制度」に係る就学指定校変更について

令和6年9月
教育指導課

1 規定について

- 対象学校 伊勢原市立大山小学校
- 募集学年 第1学年
- 受入人数
 - ・ 第1学年の既存籍児童数を含めて12人以内（通常の学級のみ）
 - ・ 校長との面接及び教育委員会での面談、申請書類等を基に確認を行い、申請者数が上記人数を超える場合は、抽選により決定する。
- 承認要件 次の条件のすべてを満たしている場合
 - ① 保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
 - ② 大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること
 - ③ 通学については、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
 - ④ 通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
 - ⑤ 募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること。

2 令和7年度に向けた流れ

(1) 周知

- ア 新入学予定者の保護者への周知
就学時健康診断の案内通知とともにチラシを年長児の各家庭に送付する。
(9月中旬頃～)
- イ 市民への周知
事業内容及び就学指定校変更について、広報いせはら10月1日号に掲載する。

(2) 事業説明会（市教委主催）

当該校の教育環境や事業内容について理解してもらうため、原則として就学を希望する保護者全員に出席をお願いするとともに、出席希望の旨を教育指導課へ連絡してもらう。

- ア 開催日時
令和6年11月1日（金）午後2時00分から午後4時00分まで
(受付は午後1時30分から)

- イ 開催場所
伊勢原市立大山小学校

(3) 申請手続き

- ア 就学を希望する保護者は、学校及び教育委員会での面談を受けた上で申請書を市教育委員会に提出する。(12月上旬頃)
- イ 申請者数が上記人数を超える場合は、抽選により決定する。
市教育委員会は、必要に応じて保護者との面談及び学校長からの意見聴取を行う。
- ウ 市教育委員会は、審査（及び抽選）結果を保護者に通知する。(12月中旬頃)

大山小学校に入学しませんか

～小規模特認校制度による就学指定校変更のご案内～

【小規模特認校制度とは】

特色のある教育活動を行っている小規模校で、お子さんを学ばせたいという希望がある場合に、一定の就学条件のもと、市内全域からの児童の入学を認める制度です。



＜大山小学校の特色＞

○少人数を生かした体験活動の充実

- ・学習中に自分の考えや感想を表現したり発表したりする機会が多く、活動を通して表現力やコミュニケーション能力が育まれていきます。
- ・外国語活動では、一人一人がALT（外国人英語指導助手）とより豊かに関わることができます。



○異学年交流等を通じた豊かな教育活動

- ・異学年での縦割り活動が多くあり、「上の学年が下の学年をリードする」といった縦のつながりが思いやりや責任感を自然なかたちで育みます。
- ・月2回程度、全校児童が参加する外国語の時間を設けています。児童は縦割り班で活動し、異学年で英語を使って交流したり、教えあったりしています。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

○自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動

- ・創作狂言を作って披露したり、大山桜を見に行ったりしています。

＜就学の条件＞

希望する保護者及び児童は次の要件を満たしていること。

- ・保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
- ・大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。
- ・通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
- ・通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
- ・募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

＜学校説明会について＞

大山小学校の教育活動に関心を持ち、令和7年度に他の通学区域から大山小学校への就学を希望する場合は、就学指定校変更の申請をすることが可能です。

については、大山小学校の教育環境や事業内容について理解していただくため、次のとおり、事業説明会を大山小学校で開催します。参加を希望する方は下のお申込み先までご連絡ください。

大山小学校への就学を希望する保護者の方の御参加をお待ちしています。

- ◆日時：令和6年11月1日（金）14時から
- ◆場所：大山小学校体育館ほか
- ◆内容：学校案内、授業見学、事業説明、質疑応答など

○お申込み・お問合せ先：教育委員会教育指導課（0463-74-5247）まで

第 6 0 回

伊勢原市民文化祭

10月20日(日)～11月9日(土)

中央公民館、市民文化会館、総合運動公園

◆市民文化会館◆

剣詩舞舞踊、郷土芸能、合唱、マジック、
新舞踊、吟詠吟舞、民謡・民舞踊、ハワイアン&フラ、
箏・尺八、フィルハーモニーオーケストラ、日本舞踊

◆中央公民館◆

書道、写真、工芸、華道、絵画、盆栽、
連句、こども・親子華道、茶会

＊ どなたでも参加できるイベント 会場：中央公民館 事前の申し込みは不要です。参加費無料。

イベント	日程	時間	会場	開催団体
ウクレレ・フラ教室 幼児～大人までハワイアンを!! 先着10名 ウクレレある人は持参	10月26日(土)	13:00～ 16:00	2F レクリエーション室	ハワイアン音楽とフラの会
黒松、真柏類の針金かけの仕方 持ち物：筆記用具・メモ用紙	11月2日(土)	13:00～ 15:00	1F 展示ホール	盆栽会
マジック教室 先着20名 持ち物：大判のハンカチ(バンダナのような物)1枚		13:30～ 15:30	2F 美術工芸室	マジッククラブ
抹茶体験 先着50名 持ち物なし	11月3日(日・祝)	10:00～ 15:00	1F ロビー	茶道協会

＊ その他の催し

催事	日程	時間	会場	見どころ	開催団体
菊花展	11/2(土) ～ 11/9(土)	9:00 ～ 15:00	総合運動公園 中央広場	会員の一年間丹精を込めて作成した菊花(盆養・だるま・福助など)を展示。	秋豊会
姉妹都市茅野市 文化交流展	11/13(水) ～ 11/19(火)	9:00 ～ 17:00	伊勢原市立 中央公民館	姉妹都市である長野県茅野市からも作品を迎え、二市合同で展示をします。	伊勢原市 教育委員会

駐車場には限りがございます。
公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ：伊勢原市教育委員会 社会教育課
電話：0463-93-7500（中央公民館内）



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

第60回 伊勢原市民文化祭

主催：伊勢原市教育委員会

主管：伊勢原市文化団体連盟



●中央公民館（展示部門）

催 事	日 程	時 間	会場	団体からひとこと	開催団体
★絵画展	10/25(金)～ 27(日)	9:30～17:00 (最終日16時まで)	1F 展示ホール	季節の移りかわりを絵画で表現します。 力作をお楽しみください。	絵画クラブ
★書道展				古典に則り、毛筆、硬筆による大小臨書、創作作品。 日頃の成果を観ていただけたらうれしいです。	書道会
★写真展				作者イチオシの写真です。ごゆっくりご覧ください。	写真連盟
★工芸展				公募の作品を展示します。是非ご鑑賞ください。	市民文化祭 実行委員会
連句展				五七五と七七の句を別々の人が作り、恋句、花・月の句 を連ね完成。五名ほどで一座する座の文学。	連句会
☆こども・親子華道展	10/26(土) ～27(日)	9:30～17:00 (最終日16時まで)	1F 展示ホール	こども・親子で楽しく生けた作品です。 是非、観に来てください。	いけばな伝統文化 こども・親子教室
盆栽展	11/1(金) ～3(日・祝)			会員が丹精込めて育てた四季折々の盆栽を楽しんで観て ください。	盆栽会
華道展	11/2(土) ～3(日・祝)			各流派の先生方の華道展を開催いたします。 ご来場お待ちしております。	華道協会
茶 会	11/3 (日・祝)	10:00～15:00	4F茶室 1Fロビー	季節のしつらえの中で一服の茶を楽しみませんか。 茶道は世界に誇る日本の文化です。	茶道協会
★ポスター展	10/20(日) ～11/9(土)	9:00～22:00	1Fロビー等	市内中学生に市民文化祭のポスターデザインを募集し、 応募いただいた作品を館内に展示します。是非ご鑑賞く ださい。	市民文化祭 実行委員会

★：一部、公募作品を展示します。

☆：10/26(土)に伊勢原華道協会 いけばな伝統文化こども・親子教室「公開活け込み」を行います(1階 展示ホール)。 時間：9:30～

●市民文化会館（発表部門）

催 事	日 程	開場	開演時間	会場	団体からひとこと	開催団体
新舞踊大会	10/20(日)	11:30	12:00～15:30	大ホール	文化祭で踊れることは幸せです。 また、皆様とお会いできるのを楽しみに。	新舞踊の会
剣詩舞舞踊大会		12:00	12:30～16:00	小ホール	漢詩、短歌などを吟じる詩吟に合わせて舞う、颯爽たる 剣舞、優雅な詩舞、流麗な舞踊です。	剣詩舞舞踊会
民謡・民舞踊大会	10/26(土)	10:00	10:30～16:00	大ホール	昔から唄われている民謡、民舞踊、そしてダンス等華や かな舞台を楽しんでください。	民謡協会 民舞踊の会
箏・尺八演奏会		10:30	11:00～15:30	小ホール	箏・三絃・尺八、それぞれの音色が組み合った時、静か な喜びが生まれます。そんなひと時をどうぞ。	三曲協会
郷土芸能発表会	10/27(日)	10:30	11:00～16:00	大ホール	“文化の秋の一時を地元の皆さん、あの人この人と唄と 踊りで楽しい思い”を	郷土芸能保存会
マジックフェスティバル		13:00	13:30～15:30	小ホール	不思議!! そして楽しいマジックの世界へようこそ!! 会場にてお楽しみくださいませ。	マジッククラブ
伊勢原市民合唱祭	11/2(土)	12:30	13:00～15:40	大ホール	アンジェラ・アキの手紙、マイバラード、大地讃頌の3 曲をフィナーレに演奏します。	合唱連盟
吟詠吟舞のつどい		9:00	10:00～16:00	小ホール	小中学生から年配まで8会派で詩吟を楽しんでいます。	吟剣詩舞会
いせはらフィルコンサート	11/3 (日・祝)	13:30	14:00～16:00	大ホール	ベートーヴェン交響曲第3番「英雄」・ウェーバー 「ファゴット協奏曲」他	いせはらフィル ハーモニ・オーケストラ
日本舞踊の会発表会		12:30	13:00～15:30	小ホール	日本舞踊の会では、舞踊を通してそれぞれの目的を持ち ながら、仲よく楽しく日々お稽古に励んでおります。	日本舞踊の会
ハワイアン&フラフェスティバル	11/4 (月・祝振替)	12:30	13:00～15:40	大ホール	アロハ 皆さんでハワイアンを!!	ハワイアン音楽と フラの会

市立公民館改修工事等について

(1) 成瀬公民館の屋上防水・外壁改修工事について

社会教育課

伊勢原市立成瀬公民館については、施設の安全性及び機能回復を図るため、公民館個別施設計画に基づき、屋上防水・外壁改修工事を実施しています。

工事期間中は、利用者の安全に配慮しながら、通常どおり開館を継続しておりますが、駐車場利用方法等の一部変更を含め、御理解と御協力をお願いいたします。

1 工事期間

令和6年7月24日（水）から令和7年1月10日（金）まで

2 その他

工事期間中は、工事現場事務所の設置及び建物周囲への足場設置により自家用車等で来館される方には御迷惑をお掛けすることから、満車の場合には成瀬小学校駐車場を利用していただくよう御案内しております。

（２）中央公民館のエレベーター更新工事について

社会教育課

伊勢原市立中央公民館については、施設の安全性及び機能回復を図るため、公民館個別施設計画に基づき、エレベーター更新工事を実施します。

工事期間中も開館しておりますが、エレベーターは使用休止となります。利用者には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

１ 工事期間

令和６年１１月２７日（水）から令和７年１月１７日（金）まで

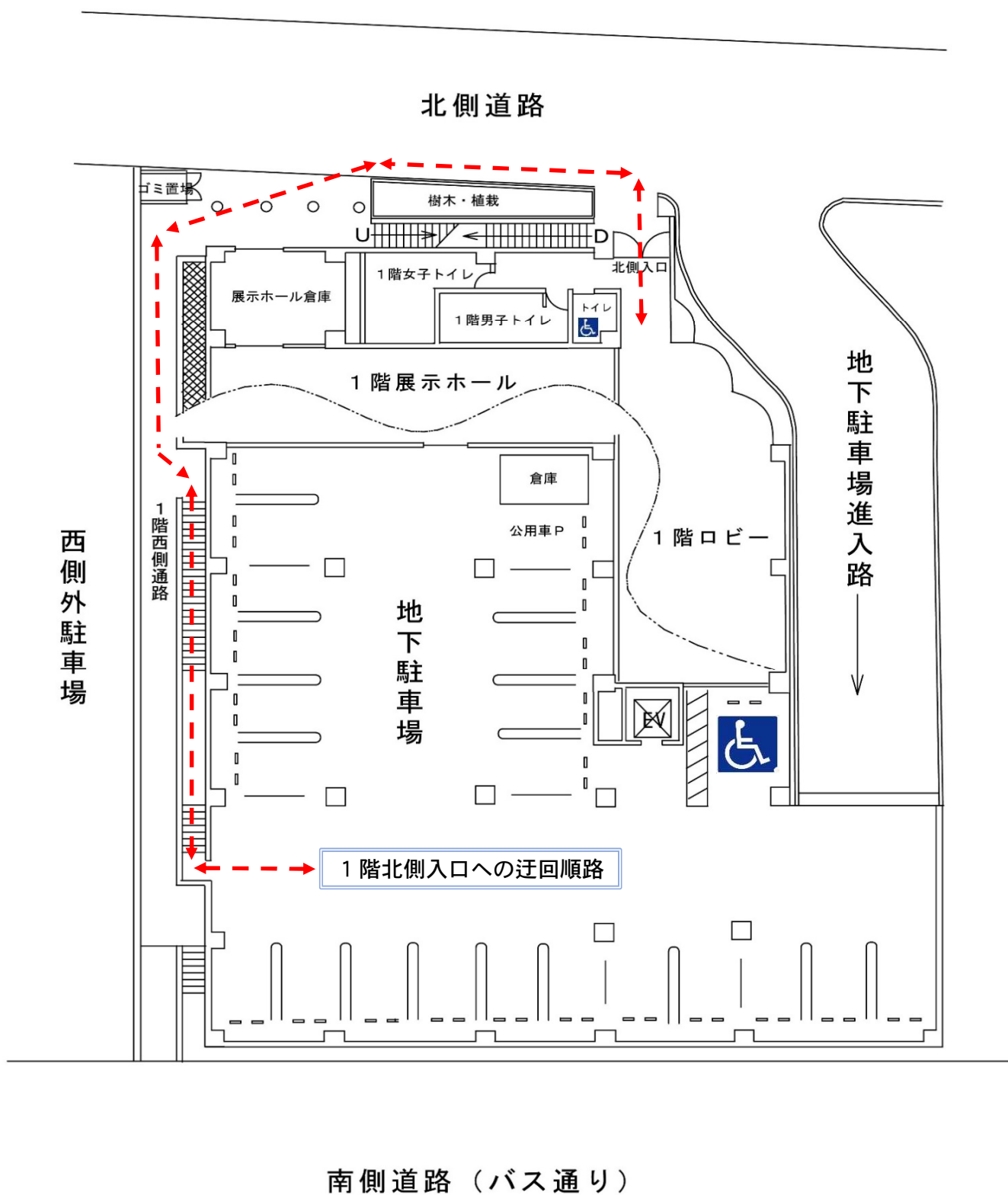
２ 市民周知

広報いせはら１０月１５日号 ほか

３ その他

エレベーターが使用休止となるため、各階へは階段での移動となります。
地下駐車場を利用される際には、館の外側階段での移動となるため、誘導のための案内図を掲示して、利用者に周知を図ります。（別紙案内図）

中央公民館 館内エレベーター工事に伴う地下駐車場から入館経路案内図



令和 6 年度伊勢原市教育委員会点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 8 号の規定により提案する。

令和 6 年 9 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめる必要があるため。

令和6年度伊勢原市教育委員会点検評価の概要
対象事業：伊勢原市第3期教育振興基本計画 令和5年度事業

議案第35号
関係資料

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第3期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第3期教育振興基本計画に計上した78本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除き、教育部所管の64本の取組を対象とします。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について評価を行いました。
- (2) 各所属において、各事業の点検評価を行った結果を基に、教育委員が、教育委員会としての点検評価を行いました。
- (3) 学識経験を有する者の知見の活用として、外部有識者による総括的な御意見をいただき、点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表します。

4 経過

令和6年5月-6月	各取組を所管する所属による点検評価
令和6年7月	第1回点検評価会議
令和6年8月	第2回点検評価会議
令和6年9月	外部有識者による総括的な意見
令和6年9月	教育委員会議9月定例会にて 報告書議案上程
令和6年11月	部長会議への報告
令和6年11月	市議会への報告・公表

5 点検評価結果

点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価項目	区 分		件 数
進捗状況	A	計画を上回った	2件
	B	順調	55件
	C	一部遅れている	4件
	D	遅れている	3件
必要性	A	増加	21件
	B	増加傾向	42件
	C	減少傾向	0件
	D	減少	1件
有効性	A	非常に高い	18件
	B	高い	46件
	C	低い	0件
	D	非常に低い	0件

評価項目	区 分	件 数
方向性	継続実施	59件
	見直し	4件
	完了（廃止）	1件

伊勢原市教育委員会 教育長・教育委員

役 職	氏 名	任 期
教育長	山口 賢人	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育長職務代理者	渡辺 正美	令和2年11月19日～令和6年11月18日
委員	福田 雅宏	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	濱田 光子	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	桑原公美子	令和5年10月1日～令和9年9月30日

外部有識者

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）」第26条第2項の規定による、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次のとおり、学識経験者の知見を活用しています。

東海大学文学部歴史学科考古学専攻

有村 誠 教授

<案>

令和 6 年度 伊勢原市教育委員会点検評価報告書

**対象事業：伊勢原市第 3 期教育振興基本計画
令和 5 年度実施事業**

伊勢原市教育委員会

目 次

I	点検評価の概要	01 ~ 04
II	伊勢原市第3期教育振興基本計画について	05 ~ 08
III	施策体系と主な取組	09 ~ 13
IV	教育委員の評価	14 ~ 16
V	外部有識者による総括的な意見	17 ~ 21
VI	点検評価シート	22 ~ 149

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

施策1 確かな学力の育成

小学校教科担当制の推進	22
少人数指導等の推進	24
指導補助員の配置	26
I C T機器を活用した教育内容の充実	28
計画的なI C T機器の更新	30
異校種教育機関との連携	32
外国語指導助手の配置	34
情報モラル教育の推進	36
防災教育の推進	38

施策2 豊かな心の育成

学校図書のデータベース化の推進	40
学校司書等の配置の充実	42
地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	44
理科教育の推進	46
人権移動教室の実施	48

施策3 健やかな体の育成

定期健康診断の実施	50
体力テストの実施と分析	52
地産地消の推進	54
食育指導の実施	56

施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実

就学相談の実施	58
教育相談の充実	60
通級指導教室の在り方検討	62

特別支援学級への介助員の配置	64
日本語指導協力者の派遣	66
いじめ対策の推進	68
不登校児童生徒への支援	70
教育支援教室の設置・運営	72

目標 2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備

施策 5 持続可能な指導体制の整備

教員研修の実施	74
教職員を対象とした人権教育の実施	76
調査・研究に対する支援	78
授業・部活動への専門家派遣	80
スクールロイヤーの配置	82
給食費の公会計化の検討	84

施策 6 安全・快適な教育環境の整備

学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	86
学校施設個別施設計画の進行管理	88
適正規模・適正配置の検討	90
民間施設を活用した水泳授業の試行	92
学校給食の在り方検討	94
通学路の安全対策	96
感染症対策の充実	98
学校施設の環境衛生の確保	100

施策 7 教育機会の保障と支援

支援を必要とする家庭への就学支援	102
特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	104

目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策 8 学校と地域の連携・協働の推進

コミュニティ・スクールの運営	106
地域学校協働活動の推進	108

施策 9 家庭教育支援の推進

家庭教育支援に関する学習の支援	110
-----------------	-----

目標 4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進

施策 10 生涯学習に関する情報提供の推進

生涯学習に関する情報提供の推進	112
生涯学習の担い手の養成	114
電子図書館の運営	116
公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	118
人権教育の推進	120
読書活動の普及・啓発	122
図書館資料の整備・充実	124
各種実験教室等の実施	126

施策 11 学びを支える社会教育施設の整備

公民館施設の改修	128
公民館施設個別施設計画の進行管理	130
図書館・子ども科学館の改修	132
図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	134
子ども科学館の在り方の検討	136

施策 12 文化芸術・スポーツ活動の推進

市民活動の発表・鑑賞機会の提供	138
-----------------	-----

目標 5 次世代につなぐ、文化財保護の推進

施策 13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成

文化財の調査・研究と指定・登録	140
文化財情報の発信	142
文化財の公開活用	144
歴史解説アドバイザーの育成	146
文化財の活用環境の整備	148



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

I. 点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第3期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会

伊勢原市教育委員会 教育長・教育委員

役 職	氏 名	任 期
教育長	山口賢人	令和5年 4月 1日～令和8年 3月 31日
教育長職務代理者	渡辺正美	令和2年 11月 19日～令和6年 11月 18日
委員	福田雅宏	令和3年 10月 1日～令和7年 9月 30日
委員	濱田光子	令和4年 10月 1日～令和8年 9月 30日
委員	桑原公美子	令和5年 10月 1日～令和9年 9月 30日

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第3期教育振興基本計画に計上した78本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除き、教育部所管の64本の取組を対象とします。

4 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について評価を行いました。
- (2) 各所属において、各事業の点検評価を行った結果を基に、教育委員が、教育委員会としての点検評価を行いました。
- (3) 学識経験を有する者の知見の活用として、外部有識者による総括的な御意見をいただき、点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

5 経 過

令和6年5月～6月 各取組を所管する所属による点検評価

令和6年 7月 第1回点検評価会議

令和6年 8月 第2回点検評価会議

令和6年 9月 外部有識者による総括的な意見

令和6年 9月 教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程

令和6年 11月 市議会への報告・公表

6 点検評価シートと自己評価基準

点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成る PDCA サイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

自己評価基準表

評価項目		区分		基準等
進捗状況	実施計画に対する取組の進捗状況はどうか	A	計画を上回った	事業の前倒し実施や拡充を図ることにより、当初計画を上回った取組を進めることができた。
		B	順調	事業の目的を達成するため、計画どおりに、事業進捗を図ることができた。
		C	一部遅れている	計画に位置づけられた事業は、概ね順調に取組を進めることができたものの、一部において、計画どおりに進まない所があった。
		D	遅れている	当初計画どおりに、取組を進めることができず、事業の執行に遅れが生じている。
必要性	各取組を取巻く状況（法改正、社会的ニーズ、経済情勢の変化等）から見て、取組実施後の必要性（ニーズ）に変化はあるか	A	増加	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は、さらに増加している。
		B	増加傾向	必要性は、増加傾向であるものの、大きな変化はない。
		C	減少傾向	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は減少しており、事業実施の手法や事業のあり方等を含めて、見直す必要がある。
		D	減少	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性が大幅に減少しており、取組項目及び取組工程の完了（廃止）を検討する必要がある。
有効性	施策に対する各取組の有効性はどうか（見直しが必要か）	A	非常に高い	施策の実現に向けた取組の有効性は非常に高く、取組を継続するとともに、事業内容の充実や対象の拡大等を図る必要がある。
		B	高い	施策の実現に向けた取組の有効性は高く、取組を継続する必要がある。
		C	低い	施策の実現に向けた取組の有効性が低く、取組の有効性を高めるため、見直しを検討する必要がある。
		D	非常に低い	施策の実現に向けた取組の有効性が非常に低いため、取組を完了（廃止）する必要がある。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

7 外部有識者の知見活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）」第26条第2項の規定による、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次のとおり、学識経験者の知見を活用しています。

○外部有識者（敬称略）

東海大学 東海大学文学部歴史学科考古学専攻

教授 有村 誠

Ⅱ 伊勢原市第3期教育振興基本計画について

1 計画策定の趣旨

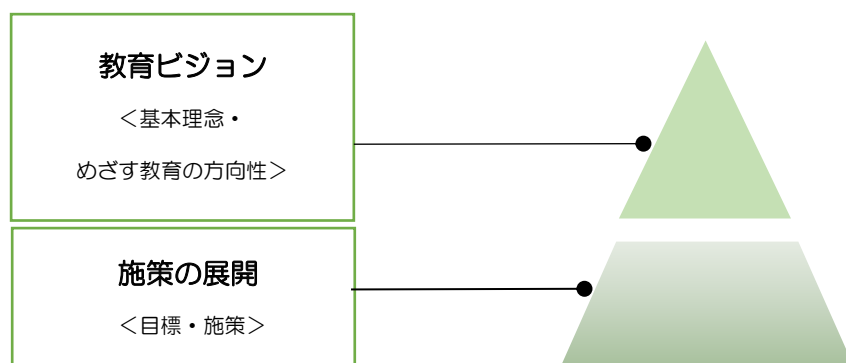
本市教育委員会では、平成30(2018)年3月に令和4(2022)年度までの5年間を計画期間とした「伊勢原市第2期教育振興基本計画」を策定し、少子高齢化やグローバル化の一層の進展など、社会情勢が大きく変化していく中で、基本理念である「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」の実現をめざして、教育の充実に係る様々な取組を進めてきました。

こうした中、令和4(2022)年度で第2期計画の計画期間が終了することから、本市の教育行政を取り巻く環境の変化やこれまでの施策の取り組み状況、課題等を踏まえ、令和5(2023)年度以降の教育の基本理念やめざす教育の方向性を示すとともに、地域の実情に応じた教育振興のための施策を総合的・計画的に進めるため、「伊勢原市第3期教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の構成と期間

本計画は、基本理念にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具体化するための目標及び施策からなる「施策の展開」で構成します。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間です。

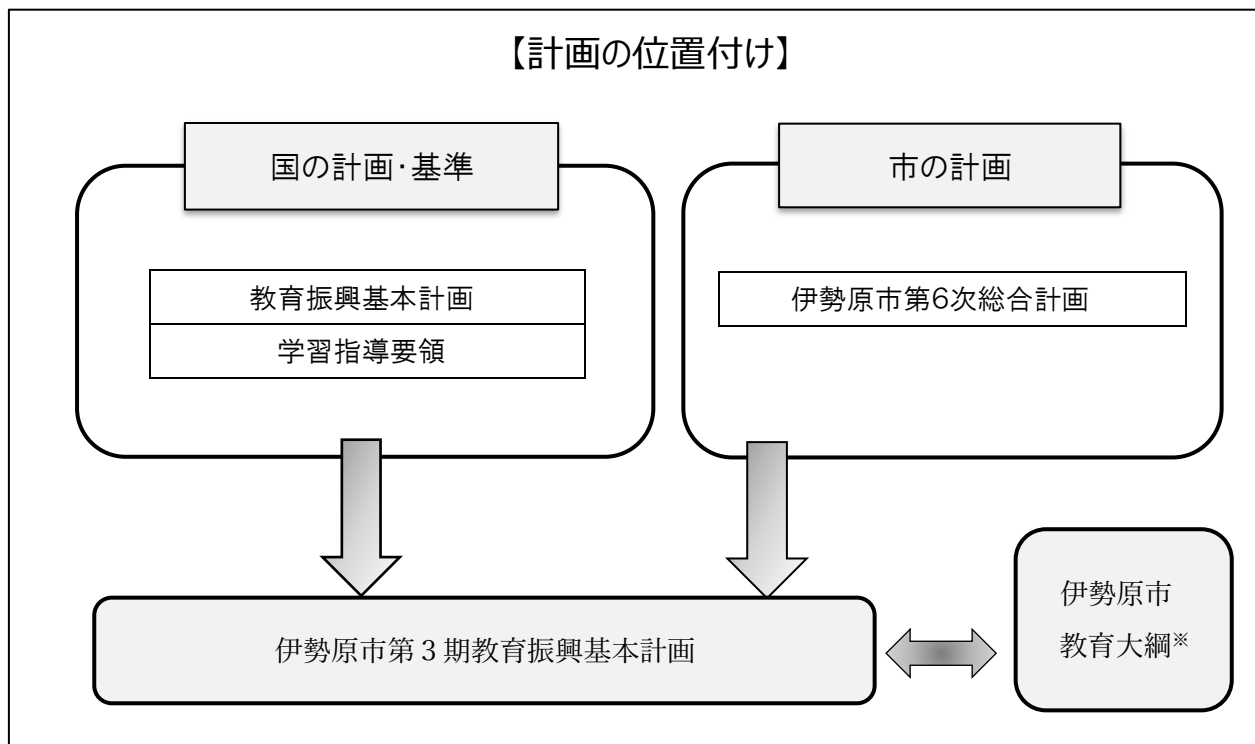


※各年度の具体的な取組を明らかにし、本計画に掲げる施策を推進するため、本計画のもとに別途、「実施計画」を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と整合を図って策定しています。

また、本市の総合的なまちづくりの指針である「伊勢原市第6次総合計画（令和5(2023)年度から令和14(2032)年度）」を上位計画とし、各種計画とも連携する教育分野の総合的な計画です。



※教育大綱について

平成 26(2014)年 6 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を定めることが規定されました。

4 計画の対象

本計画の対象範囲は、次のとおりです。

- (1) 幼児及び児童生徒を対象とした、幼稚園等、小・中学校における教育活動
- (2) 幼児及び児童生徒を対象とした家庭における教育活動
- (3) 地域における生涯学習、文化・スポーツに関する教育活動
- (4) 歴史・文化遺産の継承

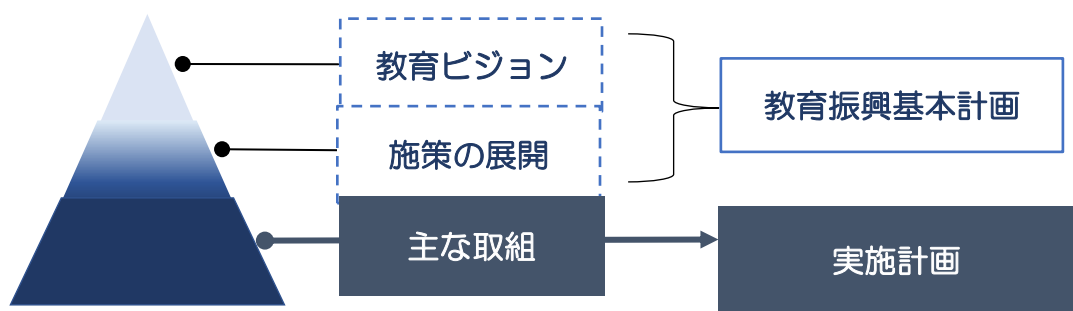
実施計画（第3期教育振興基本計画実施計画）の概要

1 策定の目的

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、伊勢原市第2期教育振興基本計画（実施計画）が果たしてきた役割を継承するとともに、本市の教育を取り巻く環境変化や課題等を踏まえ、伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するための具体的な取組を定める計画として、策定しています。

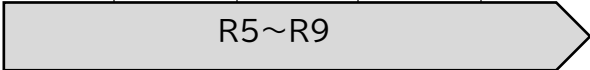
2 計画の位置づけ

本実施計画は、第3期教育振興基本計画のもとに、伊勢原市第6次総合計画や第6次総合計画実施計画と関連する個別計画等との整合を図りながら策定しています。



3 対象期間

計画期間は、令和5(2024)年度から令和7(2026)年度までの3年間（以下同様）とし、年度ごとの予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定します。

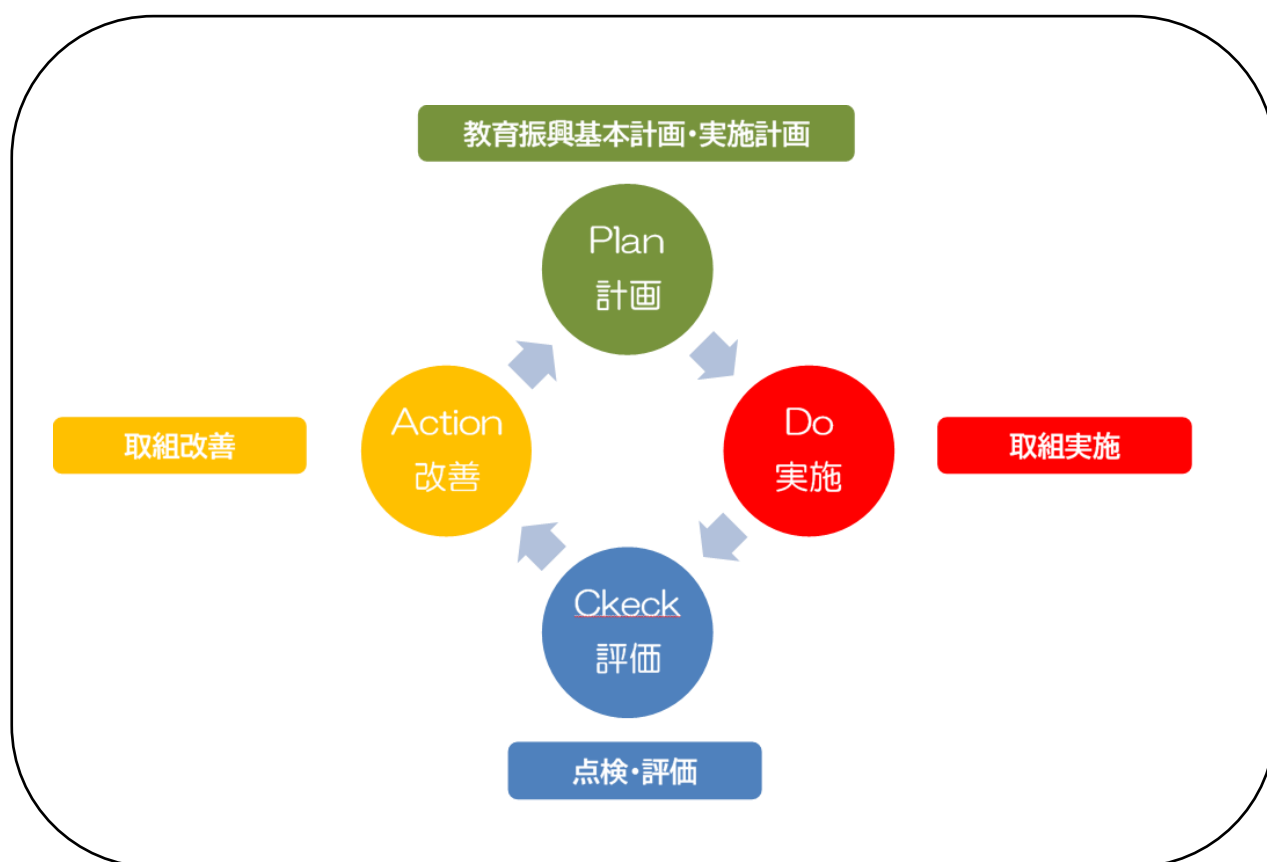
計画		年度				
計画	構成	R5	R6	R7	R8	R9
伊勢原市第3期 教育振興基本計画	教育ビジョン 施策の展開					
実施計画	主な取組					
						
						

4 計画の対象

伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を推進するための「主な取組」の計画を示します。

5 進行管理

各年度の取組に対しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。



Ⅲ 施策体系と主な取組

「主な取組」の体系と計画内容

1 計画体系

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

＜めざす姿＞

質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導や、一人ひとりの状況に応じた支援により、子どもたちの「生きる力」がはぐくまれています。

施策1 確かな学力の育成

施策の取組方針（1）幼児教教育の充実

主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	(子ども育成課)

施策の取組方針（2）個別最適な学びの推進

主な取組		所 管
1	小学校教科担当制の推進	教育指導課
2	少人数指導等の推進	教育指導課
3	指導補助員の配置	教育指導課
4	I C T機器を活用した教育内容の充実	教育指導課
5	計画的なI C T機器の更新	教育指導課
6	異校種教育機関との連携	教育指導課 教育センター

施策の取組方針（3）社会環境の変化に対応した教育の推進

主な取組		所 管
1	外国語指導助手の配置	教育指導課
2	情報モラル教育の推進	教育指導課
3	防災教育の推進	教育指導課

施策2 豊かな心の育成

施策の取組方針（1）読書活動の充実

主な取組		所 管
1	学校図書のデータベース化の推進	教育指導課
2	学校司書等の配置の充実	教育指導課

施策の取組方針（2）豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進

主な取組		所 管
1	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育指導課
2	理科教育の推進	図書館・子ども科学館
3	人権移動教室の実施	教育指導課

施策3 健やかな体の育成		
施策の取組方針（１）児童生徒の健康づくりと体力向上の促進		
主な取組		所 管
1	定期健康診断の実施	学校教育課
2	体力テストの実施と分析	教育指導課
施策の取組方針（２）食育の推進		
主な取組		所 管
1	地産地消の推進	学校教育課
2	食育指導の実施	学校教育課
施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実		
施策の取組方針（１）幼児期のインクルーシブ教育の推進		
主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する障がい児の受入支援	(子ども育成課)
施策の取組方針（２）教育相談の充実		
主な取組		所 管
1	就学相談の実施	教育センター
2	教育相談の充実	教育センター
施策の取組方針（３）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進		
主な取組		所 管
1	通級指導教室の在り方検討	教育センター
2	特別支援学級への介助員の配置	教育センター
3	日本語指導協力者の派遣	教育指導課
施策の取組方針（４）いじめ・不登校対策の充実		
主な取組		所 管
1	いじめ対策の推進	教育指導課
2	不登校児童生徒への支援	教育センター
3	教育支援教室の設置・運営	教育センター
目標2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備		
くめざす姿> 安全・安心で快適な教育環境が整い、子どもたちが、健やかに成長し、学校生活を送っています。		
施策5 持続可能な指導体制の整備		
施策の取組方針（１）教職員の人材育成の強化		
主な取組		所 管
1	教員研修の実施	教育指導課 教育センター
2	教職員を対象とした人権教育の実施	教育指導課
3	調査・研究に対する支援	教育センター

施策の取組方針（２）学校における職場環境の整備		
主な取組		所 管
1	授業・部活動への専門家派遣	教育指導課
2	スクールロイヤーの配置	教育指導課
3	給食費の公会計化の検討	学校教育課
施策６ 安全・快適な教育環境の整備		
施策の取組方針（１）学校施設の計画的な改修の推進		
主な取組		所 管
1	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育総務課
2	学校施設個別施設計画の進行管理	教育総務課
施策の取組方針（２）人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備		
主な取組		所 管
1	適正規模・適正配置の検討	教育総務課
2	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育総務課
3	学校給食の在り方検討	学校教育課
施策の取組方針（３）児童生徒の安全・衛生対策の推進		
主な取組		所 管
1	通学路の安全対策	学校教育課
2	感染症対策の充実	学校教育課
3	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課
施策７ 教育機会の保障と支援		
施策の取組方針（１）幼児教育に対する経済的支援の推進		
主な取組		所 管
1	３歳以上の園児の保育料の無償化	(子ども育成課)
2	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する低所得世帯等への支援	(子ども育成課)
施策の取組方針（２）入学・就学支援の推進		
主な取組		所 管
1	支援を必要とする家庭への就学支援	学校教育課
2	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課
3	ひとり親家庭等への入学支度金支給	(子育て支援課)
目標３ 地域全体で取り組む教育力の向上		
くめざす姿> 学校と地域の多様な連携のもと、子どもたちのふるさと伊勢原への愛着と誇りを育み、地域全体で家庭教育を支えています。		
施策８ 学校と地域の連携・協働の推進		
施策の取組方針（１）地域と連携・協働した学校づくりの推進		
主な取組		所 管
1	コミュニティ・スクールの運営	教育指導課
2	地域学校協働活動の推進	社会教育課

施策の取組方針（２）子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進		
主な取組		所 管
1	放課後子ども教室の運営	青少年課
2	子ども若者の体験学習の実施	青少年課
3	児童コミュニティクラブの運営	(子ども育成課)
施策９ 家庭教育支援の推進		
施策の取組方針（１）関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進		
主な取組		所 管
1	地域子育て支援拠点の運営	(子育て支援課)
2	子どもの発達に関する相談・支援	(子ども家庭相談課)
3	保護者に対する養育支援	(子ども家庭相談課)
4	こども家庭センターの設置に向けた取組	(子ども家庭相談課)
施策の取組方針（２）家庭教育に関する学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	家庭教育支援に関する学習の推進	社会教育課
目標４ 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進		
くめざす姿> 生涯を通じて学び、学びの成果を生かし活躍できる環境が整い、市民一人ひとりが生きがいを感じて暮らしています。		
施策１０ 生涯学習活動の推進		
施策の取組方針（１）生涯学習を支える環境づくり		
主な取組		所 管
1	生涯学習に関する情報提供の推進	社会教育課
2	生涯学習の担い手の養成	社会教育課
3	電子図書館の運営	図書館・子ども科学館
施策の取組方針（２）公民館を拠点にした学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課
2	人権教育の推進	社会教育課
施策の取組方針（３）図書館・子ども科学館における生涯学習の推進		
主な取組		所 管
1	読書活動の普及・啓発	図書館・子ども科学館
2	図書館資料の整備・充実	図書館・子ども科学館
3	各種実験教室等の実施	図書館・子ども科学館
施策１１ 学びを支える社会教育施設の整備		
施策の取組方針（１）公民館の計画的な施設改修の推進		
主な取組		所 管
1	公民館施設の改修	社会教育課
2	公民館施設個別施設計画の進行管理	社会教育課

施策の取組方針（２）図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進		
主な取組		所 管
1	図書館・子ども科学館の改修	図書館・子ども科学館
2	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	図書館・子ども科学館
3	子ども科学館の在り方の検討	図書館・子ども科学館
施策１２ 文化芸術・スポーツ活動の推進		
施策の取組方針（１）文化・芸術活動の推進		
主な取組		所 管
1	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	社会教育課
施策の取組方針（２）スポーツ活動の推進		
主な取組		所 管
1	運動・スポーツに親しむきっかけづくり	(スポーツ課)
2	スポーツ施設の整備・維持管理	(スポーツ課)
目標５ 次世代につなぐ、文化財保護の推進		
<めざす姿> 文化財の適正な保存と活用により、その継承が図られ、市民と価値や魅力を共有しながら、まちづくりに生かしています。		
施策１３ 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成		
施策の取組方針（１）調査・研究と保存の推進		
主な取組		所 管
1	文化財の調査・研究と指定・登録	教育総務課
施策の取組方針（２）情報発信と活用、人材育成の推進		
主な取組		所 管
1	文化財情報の発信	教育総務課
2	文化財の公開活用	教育総務課
3	歴史解説アドバイザーの育成	教育総務課
4	文化財の活用環境の整備	教育総務課

※所管欄の括弧書きの事務事業は、教育部以外のスポーツ課、及び子ども部所管の事務事業です。

Ⅳ 教育委員の評価

コロナ禍で、学校教育や社会教育の各事業は、かなり制約を受けてきました。しかし、令和5年度は、この状況がやや落ち着きをみせ、新たな教育振興基本計画のもと、64の事務事業について、関係部署は目的に沿った事業推進ができてきたと思います。

この数年の間、制約を受けていた「人と人のふれあい」や「人と人の学び合い」を意識した教育活動が、やっと展開できるようになってきました。しかし、学校では、子どもたちの学校生活や行事などで、先輩の行動から見聞きして自然に覚えたことや、友だちとの付き合い方などでも、体験が不足していると思います。ですから、このような状況であったことを忘れないようにして、子どもたちの日常の諸活動では、丁寧な説明や支援をして経験不足を補っていくことが大切だと思います。

その一方、この間、新たにICT技術の活用は急速に進みました。一人一台のパソコンを利用した授業、教職員間の情報共有や研修、家庭との情報連絡などでも普及してきています。また、社会教育分野でも、オンラインで事業を実施したり、関連した情報の発信などでも図られるようになっていきます。これからも、電子機器を様々な積極的に活用していくことは大切だと思います。

現代の社会は価値観が多様化し、少子化、経済格差の拡大など様々な課題があります。このような状況の中で、学校では授業の充実は無論のこと、不登校、いじめ、児童生徒指導などでの対応もあり、子どもたちを集団で指導することを基本としつつも、個々のニーズを大切にした個別指導が重要になってきています。そのためには、学校の先生方の指導力が高まり、子どもたちと接する時間をより多く確保したり、教職員の増員を図るなどの施策が、ますます必要になってきていると思います。

小学校における教科担当制や少人数教室や指導補助の充実に期待するのと、ICT 授業は計画を整えることの期待、生成 AI の取り扱いと情報モラル・人権教育の徹底に期待します。

また、伊勢原独自の教材を使用した教育の継続にも期待します。

給食費の公会計化等新たな課題もあり大変だとは存じますが、一生懸命活動をされていることには、保護者として感謝申し上げます。

プールの民間施設利用問題等も難しい問題だとは思いますが。

感染症対策はコロナ以外の感染症もあるので、継続を希望します。

生涯学習の担い手の確保は難しいと思います。例えば大山コマ等ありますが、伊勢原市民で良かったと思えるような取り組み継続を期待します。

PDCA による次年度へのさらなる課題と取り組みの発展に期待します。

全体的には、目標が達成されて、皆様の努力が取り組みに反映されていると感じました。

コロナを契機に見直された様々な取り組みを単にコロナ前に戻すのではなく、一人一人の状況に応じた「生きる力」を育むために、ICT 機器やデジタル図書を効果的に活用し、子ども達の多様性を尊重し、主体的に学べるように、個別的な学びと協働的な学びが一体化する手立てが必要かと思います。

健やかな身体の育成には、安全な生活環境の確保、向上が大切で、施設設備の現状を正しく把握し、適切な予算配分、計画のもと、伊勢原市の特長である豊かな自然、様々な産業を生かしていくことが大切だと思います。また、「する・みる・ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境を充実させ、幅広い年代層のそれぞれの体力、年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進していきたい。

市民の郷土意識を啓発、醸成するため、体験事業を通して郷土芸能の継承、後継者育成の支援等に取り組んで欲しい。文化芸術を継承することも大切であるが、情報発信を積極的に取り組み、新しい文化の創造を期待したいと考えます。

教育という軸から、子どもや地域の人たちに対してよりよい環境を整備する教育委員会の業務範囲は正に膨大なものであることが、この点検評価をとおして具体的に把握することができます。そして、この網の目のように考えられたさまざまな施策が、子どもや地域の人たちの命と生活を支えていることも実感できました。

今回から変更されたという点検評価シートの書式は、取組の状況と方向性が把握しやすいものになっています。そして、この「把握しやすさ」は、個々の取組の振り返りを促しやすくするとともに、他の取組との関連性にも目を向けやすくしています。個々の取組と同時に全体の取組の動向を把握することで、その取組の位置づけを再確認して改めて課題に向き合ったり、そこからヒントを得て個々の取組に反映させたりすることも可能になります。

ただ、1点、今回の点検評価では、PDCAのA「アクション・改善」に具体的な内容が少なく感じました。PDCAのC「チェック・評価」での適切な分析と考察を踏まえて、この「アクション・改善」で「できること・うみだせること・変えること」を具体的に考えることができます。そのA「アクション・改善」に具体的な内容、つまりすぐ動ける内容の記載が少ないと感じました。それはもしかしたら「改善・アクション」の記載の内容が「課題」と「取組の方向性」という項目になっていることも関係しているかもしれないと考えました。「アクション・改善」の項目の「課題」の箇所で「評価内容の分析」を整理した上で、「取組の方向性」ではなく、例えば「取組の改善点」という項目にすることで、具体的なアクションプランを考えることにつながるのではないかと思います。

子どもや地域の人たちの命と生活を支える教育委員会の施策は、膨大で、且つ長期的な視点で取り組むべきものばかりです。だからこそ、このような点検評価を定期的に行うことによって、その着実に確実なさまざまな取組を、自分たちと周囲の人たちに納得・実感できる形で提示すること自体が、もっとも求められている重要なことなのだと思います。

V 外部有識者による総括的な意見

東海大学 東海大学文学部歴史学科考古学専攻

教授 有村 誠

■はじめに

令和5年度は、「伊勢原市第3期教育振興基本計画」の初年度にあたります。コロナ禍後の社会においては、日常的な感染症対策の徹底やオンライン授業、リモートワークの普及など、日常生活の様々な場面で変化が生じています。こうした新しい生活様式を踏まえ、教育委員会の関わる活動においても新たな対応やその検証が求められています。そのため、「第3期実施計画」の初年度は試行錯誤の期間と位置づけ、活動や施策の見直しや大幅な変更を視野に入れた積極的な評価が必要です。

各所属が行った自己点検評価は、PDCA サイクルに基づき点検評価シートに記載されました。しかし、記載方法には所属や事業ごとのばらつきが見られました。点検評価会議で教育委員からも指摘があったように、PDCA サイクルの各項目（P・計画、D・実行、C・評価、A・改善）の意図に沿った記述が求められます。そのような記述により、現状と次取るべき行動が明確になり、事業の継続的な改善が期待されます。

本稿では、点検評価会議での議論や点検評価シートの記載内容に基づき、令和5年度実施事業に対する自己点検評価について意見を述べます。

■全体的な評価の傾向

対象とする64件の取り組みについて、教育委員会の自己点検評価報告書では「進捗状況」「必要性」「有効性」の観点から評価が行われました。「進捗状況」では、A評価：2件、B評価：56件、C評価：3件、D評価：3件となり、およそ9割がB評価という結果でした。B評価は「順調」との判断であり、この結果から「第3期実施計画」初年度の活動がほぼ計画通りに進められたと評価できるでしょう。「必要性」については、A評価が33件、B評価が30件、C評価が1件と、AとB評価がほぼ半々でした。「必要性」は取り組みの存続意義に関わる重要な評価項目であり、A（増加）とB（増加傾向）が多数を占めることから、十分に評価できると考えられます。最後の「有効性」は、取り組みの効果を評価する項目です。A評価：30件、B評価：34件と、こちらでも各事業の効果は十分であると評価されました。

総じて、教育委員会各所属による自己点検評価の結果から、各取り組みが計画通りに進められており、また昨今の社会情勢に対応した事業であること、さらに、これらの事業の継続が有意義な効果をもたらしていること、が理解できます。

■取り組みの状況と評価について

取り組みの状況と評価について、5 つの目標ごとにコメントします。また、いくつかの取り組みについては、その状況と評価を取り上げ、適宜コメントを述べます。

(1)「目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成」の取り組み(26件)

「目標1」では、「進捗状況」においてA評価:2件、B評価:22件、D評価:2件となりました。A評価は全取り組みの中でこの2件のみ(「17 地産地消の推進」「20 教育相談の充実」)ですので、事業が非常に順調に進んでいるとして高く評価できます。特に「17 地産地消の推進」は、食育の観点から重要であるだけでなく、伊勢原市の将来の農業・畜産の担い手を育てる機会を提供している点で注目されます。今後のさらなる活動の展開が期待されます。

多くの取り組みがB評価であることから、計画通りに進んでいると理解できます。B評価の中からいくつか取り上げます。「2 少人数指導の推進」では、自己評価でほぼ目標を達成していますが、今後の方向性として「見直し」が提案されています。これは、小学校低学年において現在の35人学級から30人学級へ移行し、よりきめ細かな指導・支援体制を整えることを目指すもので、発展的な変更と言えるでしょう。少子化の進行が予測される中、伊勢原市の学校教育の質を高める施策として、その実現が期待されます。

ICT推進に関連した取り組み(「4 ICT機器を活用した教育内容の充実」、「5 計画的なICT機器の更新」)と情報リテラシー教育に関する取り組み(8 情報モラル教育の推進))は、相互に補完し合うべき活動だと思います。インターネットの普及とネットにアクセスする機器の利便性向上により、私たちの社会は急速に変化しており、これらの変化は学校教育にも大きな影響を与えています。そのため、情報に関する取り組みも社会の動向に応じた柔軟な対応が必要です。特に「8 情報モラル教育の推進」が、ここ1~2年で急速に進化した生成AI技術の動向を考慮している点は評価できます。今後、児童・生徒に対して誰がどのような内容の情報モラル教育を行うのか注目したいです。

上記のように、いくつかの取り組みは相互に連携させることで効果を高めることが期待されます。「8 情報モラル教育の推進」と関連して、教育委員から指摘があった「24 いじめ対策の推進」や「14 人権移動教室の実施」が挙げられます。基本的人権の侵害は、現実世界からSNSを通じたいじめや人権侵害といったネット上の問題へと移行しています。このような状況を踏まえ、より広い視点で各取り組みを連携させ、効果的に人権教育を推進する必要があると感じます。

D評価の2件がいずれも学校図書に関連する事業であることが気になります(「10 学校図書のデータベース化の推進」「11 学校司書等の配置の充実」)。限られた予算と人材の中で、膨大な時間が必

要な活動が計画通りに実施できていないため、厳しい評価に至ったのだと思われます。しかし、教育委員からの指摘にもあるように、限られた予算内で可能な取り組みを模索することも必要であり、それこそがPDCA サイクルの「A・改善」で求められる姿勢ではないでしょうか。事業の方向性の転換も視野に入れる必要があるかもしれません。

また、近年の教育現場での ICT 活用推進には、やや行き過ぎた面が見られるように感じます。紙の本での読書は、デジタル情報の読書に比べて学習効果や脳の発育に優れているという研究成果が増えつつあります。学校図書館は、子どもたちが本に直接触れることのできる重要な場であり、その意義は揺るぎないものです。今後も取り組みの発展的な継続を期待しています。

（２）「目標２ 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備」（16 件）

「目標２」ではすべての取り組みが「進捗状況」において B 評価となりました。概ねすべての取り組みが計画通りに進行しているということになります。いくつか取り組みを取り上げてみます。「27 教員研修の実施」、「28 教職員を対象とした人権教育の実施」など、教員の能力向上につながる取り組みは必要性が非常に高いと思います。ただし、研修等の回数を増やすことは教員の負担増にもつながりますので、量より質を高める工夫が必要かと思います。今後検討が予定されているオンラインやオンデマンドの研修といった方法も歓迎されるでしょう。昨今、話題になる教員の働き方改革に関連して、「30 授業・部活動への専門家派遣」、「31 スクールロイヤーの配置」、「32 給食費公会計化への検討」などは、教員の負担軽減のために、ぜひ実現させてほしい事業だと思います。「30」や「31」の取り組みについては、適切な人材を地域で発見・採用することが鍵になるでしょうから、関係部署と連携して、取り組みについて広く周知させる必要があるように思えます。

学校の施設環境の整備に関してさまざまな取り組みが行われていますが、いずれも予算との関係で困難に直面しているようです。その中で「36 民間施設を活用した水泳授業の試行」は、他の市町村でも問題となっていますが、学校プールの維持や水泳授業継続の是非を含めて、広く議論する必要のある取り組みだと思います。「第3期実施計画」はコロナ禍後の社会で実施している事業ですが、「39 感染症対策の充実」については、取り組みとして「完了」という結論が出されました。教育委員から質問もありましたが、この取り組みにおける感染症とは新型コロナウイルスのことで、このウイルスが「5 類感染症」になり、パンデミックも終息したことから、この取り組みの役割も終わったとの評価だと思います。ただ、コロナ禍で私たちが学んだのはパンデミックを引き起こすほどの感染症が存在すること、それに対処する方法がある（新しい生活様式）といったことだと思います。インフルエンザ等大流行を引き起こす感染症はほか

にもありますし、感染症予防に関する教育の重要性は変わりません。新たな形で「感染症対策の充実」という取り組みができることを期待します。

（３）「目標３ 地域全体で取り組む教育力の向上」（３件）

３件とも「進捗状況」はＢ評価でした。「４４ 地域学校協働活動の推進」では、地域社会と学校との連携強化を目的とし、地域学校協働活動推進員や小中学校に関わるボランティアの育成に力を入れています。前年度より推進員を４名増やせたということでＢ評価の進捗状況となりました。また、地域学校協働活動の大切さを地域社会に認知させていくことが、将来の人材確保につながるとのことから、今後の取り組み内容に期待しています。

（４）「目標４ 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進」（１４件）

「目標４」では、「進捗状況」について、Ｂ評価：１２件、Ｃ評価：１件、Ｄ評価：１件という結果になりました。Ｂ評価の中では、図書館に関連する取り組みに注目しています。公的図書館は、市民が文化的な生活を営む機会を提供し、自由に情報を手に入れる場として重要な機関ですので、引き続き読書の魅力を幅広い世代に発信してほしいと思います。「５０ 人権教育の推進」については、枠組みは異なるものの、「目標１」での学校教育の場における「８」、「１４」、「２４」といった人権に関わる取り組みとの連携も視野に入れる必要があるでしょう。また、SNS上の誹謗中傷が大きな社会問題となっていることから、情報リテラシーを市民に啓発する活動は、今後ますます重要になってくると考えられます。

Ｃ評価となった「４６ 生涯学習に関する情報提供の推進」についてですが、各公民館で活動する団体やサークルの情報をどのように把握し、市民に告知していくかの仕組みづくりが必要なようです。情報発信については、紙ベースのアナログな方法とSNSを使ったデジタルな方法の両方が検討されているため、十分な取り組みだと考えます。進捗が遅れている最大の問題は、公民館で活動する団体やサークルの情報収集にあるようですので、その点の工夫に期待したいところです。

Ｄ評価の「子ども科学館の在り方の検討」についてですが、様々な観点から当該施設の将来的な利用方法が検討されているようですので、今後の進捗状況を注視したいと思います。子ども科学館のような性格の施設は、どの市町村にもあるわけではなく、同施設の存在は伊勢原市の児童教育や生涯学習において特筆すべきことだと考えます。今後の在り方については、創造的な活用方法が提案されることを望みます。

（５）「目標５ 次世代につなぐ、文化財保護の推進」（５件）

「目標５」では、Ｂ評価：３件、Ｃ評価：２件となり、ややＣ評価が目立ちます。伊勢原市は遺跡や歴史・文化遺産が豊富な土地であり、それらを市の財産として有効活用できれば、市の活性化に大きく貢献するだろうと思います。Ｂ評価となった文化財の研究・保存・利活用に関する取り組みですが、博物館施設が存在しないことが、実物の文化財の魅力を十分に発信しきれない要因と考えられます。博物館施設の建設は予算的な問題もあり簡単ではないことは理解していますが、小規模なものにする、既存の施設を再利用するなど、何らかの対応策は考えられると思います。文化財を展示する博物館施設は、単に文化財を保管する箱物ではなく、文化財の継承意識の醸成や伊勢原市民のアイデンティティの形成に大きく貢献するものだと思います。施設建設の実現を切に望みます。

Ｃ評価となった「歴史解説アドバイザーの育成」についてですが、歴史・文化遺産の保護や活用には市民の理解が不可欠であり、この取り組みの有効性は言うまでもありません。コロナ禍以降、アドバイザー養成講座の参加者が減少しているようですので、オンライン講座を含めた講座の公開方法や、幅広い年齢層に講座の魅力を伝える必要があると思います。将来の歴史解説アドバイザーを見据えて、学校教育と連携して「子ども解説員」の育成も検討してみると良いかもしれません。

■おわりに

「第３期実施計画」で行われた取り組みは６４件もあります。これは「第２期」の４８件よりも大幅に増加しています。教育現場や社会情勢が昔に比べてはるかに複雑になったことを鑑みて、取り組みの幅が広がっているのだと思います。点検評価結果を拝見すると、教育委員会が管轄している事業が極めて多岐にわたることが分かります。各取り組みを推進している関係者一同に、あらためて敬意を表したいと思います。予算やマンパワーが限られている中で事業を進めていくには知恵を絞るしかなく、そうした試行錯誤と苦労がしのばれる点検評価結果だと思いました。

伊勢原は自然環境と歴史にたいへん恵まれた土地です。それらを資産として、いかに教育を充実させていくのか、「伊勢原市第３期教育振興基本計画」の各取り組みの今後の展開を楽しみにしています。

令和 6 年度点検評価シート (令和 5 年度事業)

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.01	小学校教科担当制の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
実施校への非常勤講師の配置 ※フル:年間 195 日勤務 ハーフ:年間 106 日勤務	実施計画		
	各校1～2人配置	各校1～2人配置	各校1～2人配置
	⇒実 績		
	フル1人 ハーフ10人	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

教科担当制を推進するため、伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置しました。各校の状況に応じて、高学年を中心に、学級担任等で授業を交換する体制を学校全体のシステムとして構築しました。教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施したり、複数教員による多面的な児童理解・指導を行ったりすることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 市内の小学校にフル1人、ハーフ10人の非常勤講師を配置することができ、各学校で教科担当制を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 教育問題が複雑化・多様化し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められている。非常勤講師を配置することで、専門性を生かした授業を行ったり、複数の教員で指導することで多面的な児童理解・指導をすることができたりするため、教科担当制を推進していくことはこれからも必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 小学校に教科担当制を目的として市費非常勤講師を配置している実践例は近隣他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。高学年を中心に教科担当制を実施することで、よりきめ細やかな指導が可能となり、学力向上を図ることができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・教科担当制を非常勤講師の配置により推進してきましたが、さらに配置日数や時間の拡大し教科担当制を拡大するとともに、より効果的な教科担当制を研究していく必要があります。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指すとともに、担当教科の割り振りや時間割の組み方、若手教員育成の方策等を研究し、より実効性のある非常勤講師の配置に取り組みます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.02	少人数指導の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校における少人数学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
実施校への非常勤講師の配置	実施計画		
	1～3校配置	1～3校配置	1～3校配置
	⇒実 績		
	4校配置	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

きめ細やかな教育指導体制を推進するために非常勤講師を配置しました。令和5年度は高部屋小学校、成瀬小学校、大田小学校、緑台小学校に非常勤講師を配置しました。非常勤講師の配置により、小学校において少人数指導やチームティーチングを実施し、基礎基本的な学力の向上を図るための指導体制を整えることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 国の35人学級の基準に加えて小学校4校に非常勤講師を配置することにより、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を構築することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少) 】	A
	(評価理由) 変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるため、子ども一人ひとりに対し、より一層のきめ細やかな対応が求められています。基礎基本的な学力の向上を図り、学習指導において少人数指導やチームティーチングを実施したり、小学校低学年による30人学級を実現したりすることが必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 非常勤講師を配置することで児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的生活習慣の定着を図ることができます。一人ひとりに適切な指導・支援を行うことが児童の学習意欲の向上につながると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・小学校における少人数指導等をさらに推進するため、小学校低学年における30人学級の実現を目指しより効果的・効率的な配置を検討し、配置校を増やしていく必要があります。	
■取組の方向性	
☐ 継続実施 ☒ 見直し ☐ 完了(廃止)	現在実施されている35人学級からさらにきめ細やかな学習指導体制を推進するために、小学校低学年における30人学級の実現を目指し、非常勤講師の配置を拡充し、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を構築することに努めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.03	指導補助員の配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

小中学校において、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や集団への適応、基礎的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上を図るため、全小中学校に指導補助員を配置します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
指導補助員の配置	実施計画		
	各校1～2人配置	各校1～2人配置 拡充検討	各校1～2人配置 拡充検討
	⇒実 績		
	小学校 13人配置 中学校 6人配置	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

児童生徒指導補助員の配置について、適切な配置が行えるよう取り組みました。小学校において、年度当初の時点では14人の枠のうち、11人しか配置できませんでしたが、積極的な採用活動を行うとともに、職員課と連携したスムーズな事務手続を行うことにより、1313 人配置を年度の早い段階で行うことができました。中学校においても、年度当初は6人の枠のうち、4人しか配置できませんでしたが、小学校と同様に取り組み、年度内に6人配置することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 小学校においては14人の枠のうち、13人の配置となりましたが、概ね適切な配置を行うことができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 児童生徒一人ひとりの特性やニーズ等に応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援や幼稚園・保育園・こども園から小学校へ、小学校から中学校への円滑な移行のための手立てのニーズは一層高まっていると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 児童生徒指導補助員の配置により複数体制による指導・支援環境が整えられることで、児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援、さらには児童生徒への多面的理解が促進され、確かな学力の育成を図ることができると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・児童生徒指導補助員の配置において、適正人員を確保する必要があります。今後も職員課と連携し、積極的な採用活動を行う必要があります。 ・児童生徒指導補助員へのニーズは、小学校と中学校では異なるので、それぞれの学校のニーズを把握する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画のとおり、小中学校への児童指導補助員の配置を進めるとともに、小中学校のそれぞれのニーズをさらにきめ細かに把握し、児童生徒指導補助員による支援体制の研究に努めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.04	ICT 機器を活用した教育内容の充実	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

各教科等において、情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術(ICT)を活用した効果的な授業が実施できるよう、情報教育を推進します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
情報教育推進連絡会の実施	実施計画		
	年2回	年2回	年2回
	⇒実 績		
	年2回	—	—
ICT 支援員の配置	実施計画		
	2人	3人	3人
	⇒実 績		
	2人	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
	—	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、1人1台端末の利活用をはじめとした ICT に関する最新の情報や国の施策の動向等を提供すると共に、各校の効果的な実践や成果物等を共有することで、情報教育の推進を図りました。

1人1台端末を活用した授業づくりに関するワークショップ研修や、年度更新時の端末運用に係る研修を実施することで、1人1台端末の効果的な活用や確実な運用について理解を深めました。

ICT 支援員を計画的に配置し、各校の1人1台端末の更なる活用及び適切な運用を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 各連絡会や研修の実施及び ICT 支援員の派遣により、1人1台端末をはじめとした ICT 機器を効果的に学習活動に取り入れる事例が増えており、授業での1人1台端末活用率についても高まっています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 学習指導要領には、情報活用能力を、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けています。児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の活用は必須であることから、ICT 機器を活用した教育への必要性は高いと考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組みを推進することが効果的であると考えます。また、そのような各校に応じた取組を支援するためにも、ICT 支援員の計画的な配置が必要です。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校とICT支援員の円滑な連携を図る必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	各教科等において、情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術(ICT)を活用した効果的な授業が実施できるよう、引き続き、情報教育連絡会等で各校の情報を共有するとともに、ICT 支援員を計画的に配置し、各校の1人1台端末の活用及び適切な運用を支援します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.05	計画的な ICT 機器の更新	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

各教科において、情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術 (ICT) を活用した効果的な授業が実施できるよう、小中学校に教育用コンピュータ等を計画的に配置し、情報教育を推進します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1人1台端末及びネットワークの設置	実施計画		
	継続設置	継続設置	事業更新
	⇒実 績		
	継続設置	—	—
小学校 PC 教室の設置	実施計画		
	継続設置	事業更新	継続設置
	⇒実 績		
	継続設置	—	—
教職員用パソコンの設置	実施計画		
	継続設置	事業更新	事業更新
	⇒実 績		
	事業更新	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

1人1台端末を授業で使用している現状を踏まえ、小学校 PC 教室等のあり方等について検討し、1人1台端末を中心に更なる ICT 機器の活用を図れるよう、児童生徒用パソコン及び周辺機器の整備のための検討をしました。

中学校 PC 教室については、技術科をはじめとした教科における学習の必要性から、1人1台端末実現下においても、これまでと同様の PC 教室環境が必要と考え、検討を行いました。

1人1台端末の更新を見据え、積極的な情報収集に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 小中学校 PC 教室の更新に向け、1人1台端末の活用を踏まえた検討を進めることができました。また、1人1台端末の更新に向けても積極的に情報収集を行うとともに、財政課とも情報共有しながら取組を進めることができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 学習指導要領に示される児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の活用は必須であることから、ICT 機器環境を計画的に整えていくことは必須と考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) ICT 機器を計画的に整備していくことで、各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術(ICT)を活用した効果的な授業が実施でき、確かな学力を育むことができると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・効果的な整備を行うための工夫をする必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術(ICT)を活用した効果的な授業を実施し、確かな学力を育むために引き続き計画的な機器の配置に取り組みます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.06	異校種教育機関との連携	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関等の教職員、幼児・児童・生徒の交流や情報交換等を行い、連携を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
地域教育機関等連絡協議会の開催 (回数)	実施計画		
	4 回	4 回	4 回
	⇒実 績		
	4 回	—	—
小中学校間の連携	実施計画		
	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討
	⇒実 績		
	連携の実施 及び検討	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校などを会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。

小学校において、1年生生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設けるなど、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招き、小学校児童との交流活動を行いました。

各小中学校ブロックでは、小中学校の教職員にて、研修会や連絡会等で、授業公開や各教科部会での協議、情報交換等を行いました。市の10年次教員研修会では、教職経験10年目の教員を異校種の学校に派遣し、授業実践を含めた1日実習を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につながることができました。ブロック協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。 小学校における近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児との交流活動を行うことで、架け橋期の教育の充実を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 幼保小の接続の推進等が求められている中、本取組は、今後市内の幼保小中高の接続・連携や小中特の連携につながる重要な取組と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。年間を通した定期的な会議において、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行っています。そのことで、普段から異校種間どうしの情報共有が行われやすくなり、円滑な接続につながっていることから、大変有効な取組と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
協議会での協議内容や交流の方法について検討するとともに、各機関の交流の取組を情報共有することで、さらなる連携の充実につなげていく必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画の通り、協議会を行うことで各機関の連携を深めていきます。ブロック別協議会で各施設の見学や活動の参観を行うことにより、それぞれの発達段階を理解するとともに、交流について考えを深めるきっかけになるような情報を提供し、今後の異校種教育機関の連携を進めます。 幼稚園・保育所・こども園の年長児と小学校の児童との交流活動は、幼児教育と小学校教育の連携を円滑に進めるものであり、今後も継続して実施することで連携を深めていきます。 各中学校ブロック間の交流活動及び情報交換の機会は、小学校教育と中学校教育の連携を円滑に進めるものであり、今後も継続して実施することで連携を深めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.01	外国語指導助手の配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)を各校に配置します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学校3～6年生各学級における外国語指導助手(ALT)の配置(授業数)	実施計画		
	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回
	⇒実 績		
	3・4年生 20回 5・6年生 35回	—	—
中学校の各学級における外国語指導助手(ALT)の配置(授業数)	実施計画		
	17回	17回	17回
	⇒実 績		
	17回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、国際理解教育の充実及び実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校へ外国語指導助手(ALT)の配置を計画的に行い、外国語教育の推進に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 全小中学校に計画どおり外国語指導助手(ALT)を配置しました。児童生徒が外国語指導助手(ALT)とコミュニケーションを取ることができる体制を整え、より実践的なコミュニケーション能力の育成を図りました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 英語での児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)と直接コミュニケーションを取り、生きた英語にふれることが効果的です。そのため外国語指導助手(ALT)の配置は不可欠です。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 計画的な外国語指導助手(ALT)の配置により、外国語活動や外国語科の学習を通して児童生徒が積極的に英語にふれる機会を確保することができています。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・教職員と外国語指導助手(ALT)の効率的な打合せを実施するため、外国語指導助手(ALT)の配置条件を検討し整備する必要があります。

■取組の方向性

☒継続実施

☐見直し

☐完了(廃止)

小中学校への外国語指導助手(ALT)の配置日数を計画的に拡充してきたことで、外国語教育の推進が着実に図られています。今後も外国語指導助手(ALT)配置を計画的に行うとともに、教職員との連絡調整や条件整備等に努めてまいります。また、外国語指導助手(ALT)への研修を実施し、外国語指導助手(ALT)の授業力向上を図っていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.02	情報モラル教育の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、情報モラル教育を推進します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
情報教育推進連絡会の実施	実施計画		
	年2回	年2回	年2回
	⇒実 績		
	年2回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、情報モラル教育に関する各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有しました。また、GIGA スクール構想1人1台端末の更新に向けて、各校のニーズを把握したり、最新の端末やフィルタリングソフト等の情報を提供したりしました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 情報教育推進連絡会において、情報モラル教育に関する各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有することで、情報モラル教育の推進を図りました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、情報モラル教育の充実へのニーズは高いと考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組みを推進することが効果的であると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・情報教育推進連絡会を実施し得た内容を情報教育担当者から各教職員への啓発していく必要があります。また、今後の生成 AI の扱いについて検討する必要があります。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、引き続き、情報教育推進連絡会を実施し、各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有するとともに、生成 AI についての情報を収集し、個人のプライバシーや著作権、情報の真実性等について検討することで、情報モラル教育を研究し推進します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.03	防災教育の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

各学校で実施する防災教育を支援することで、児童生徒が災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うとともに、発達段階に応じて、災害時に弱い立場にある人たちの見守りやボランティアとして周囲の人々のために行動する実践的態度や能力を養うための指導力の向上を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
実践事例や指導資料等の情報整理及び 情報提供	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各学校において防災計画や教科等の年間指導計画に基づき、日頃の教科指導と緊急時対応の指導の両面から防災教育に取り組むことができるように支援しました。災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養う指導の充実を図るとともに発達の段階に応じて実践的態度や能力を養う指導を支援するため、実践事例や指導資料等の情報提供に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 防災教育に関する実践事例、指導資料等についての情報整理及び情報共有に努めました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできるよう、的確な判断の下に自らの安全を確保する行動を取り、災害発生時及び事後に進んで他の安全に役立つことができる能力の育成が求められています。そのためにさらなる防災教育の推進が必要であると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 適切な情報提供を行うことで、各学校がそれぞれの状況に合わせて防災教育を実施する体制を整えることができると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・各校の情報共有の機会を確保するとともに、各校へ庁内の支援体制について、周知徹底する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	防災教育の必要性は高まっており、児童生徒が自ら判断し、行動できる実践的能力が求められています。さらなる防災教育の推進のため、引き続き、国や県から実践事例や指導資料等の情報を学校に提供するとともに、関係各課と連携し支援の体制を整えていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.01	学校図書のデータベース化の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校図書館に読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、学校図書館の資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間のネットワーク化を進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
学校図書館システムの導入	実施計画		
	導入計画の策定	学校図書館システムを導入	学校図書館システムの活用
	⇒実 績		
	導入計画の策定	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校図書館の蔵書のデータベース化に向けて、教職員へアンケートをとったり、実施にいたるまでの具体的な作業日程について立案したり、実現に向けた取組を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 教職員にアンケートをとり学校のニーズを把握し、学校図書館システムの導入に向けて計画を立てましたが、現在実現できていない状況です。	D
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 令和4年度第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、計画的な図書の廃棄と更新等が示されています。データベース化がなされている小中学校は全国で約80%にのぼっており、学校図書館の電子化の必要性は非常に高いといえます。	A
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 学校図書館のデータベース化は、適切な蔵書の廃棄や更新、図書館資料の活用、児童生徒の読書活動の推進につながるため、有効性は非常に高いと考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校図書館システムの導入については、蔵書の把握やシステムの導入に時間と費用を要します。補助金等の有効的な活用等研究する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	学校図書館の現状や教職員のニーズ等を把握しながら、学校図書館システムの構築を目指し、蔵書の電子化及びデータベース化を計画したり、国の補助金を有効的に活用したりする等、引き続き、導入に向けて取組を進めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.02	学校司書等の配置の充実	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
学校司書等の配置	実施計画		
	各校に図書館整備員 を月1.5日配置	各校に学校司書等を 週2～3日配置	各校に学校司書等を 週2～3日配置
	⇒実 績		
	各校に図書館整備員 を月1.5日配置	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員は各校に月1.5日程度、年20日、1日5時間の配置をしています。主な業務は、図書、資料の分類や整理、修理等です。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	D
	(評価理由) 現在、図書、資料の分類や整理、修理等を行う図書整備員を配置しているが、図書に関するレファレンス(相談)業務や児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するための学校図書館司書については配置できていない状況です。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図るために十分な日数を確保しているとはいえ、必要性は高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 専門的な知識による図書資料の整備(修繕、配架、選書等)や図書資料の活用のための学校図書館整備(配架の工夫、資料の収集、環境整備等)、貸出しやレファレンス、児童生徒の居場所としての学校図書館、教職員の働き方改革(図書担当の負担減)の観点からも有効性は非常に高くなっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・児童生徒の利用がより図られるような学校図書館の運営に係る工夫改善をする必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として機能向上させるために蔵書をデータベース化し、図書館システムを構築するとともに、各学校における学校司書の配置を目指す必要があります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.01	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

各学校で実施する地域の資源や人材を活用した学習等を支援することで、児童生徒が地域への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育む取組を進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
文化財担当職員等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
地域の人材等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校における創意ある教育活動や豊かな体験学習等を推進するために、様々な事業等の情報提供をするとともに、小中学校長会に創意ある学校づくり推進事業交付金を交付しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校が、地域や児童生徒の実態をふまえ、家庭や地域社会との連携を図りながら、創意ある教育活動を推進できるように支援することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 地域の資源等を活用した総合的な学習等を推進することで、児童生徒の問題を発見する能力や問題を解決する能力等の育成につながり、教科等の「知」の総合化と実践化等の効果が期待でき、必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 児童生徒にとって、「実社会や実生活などへの興味・関心・意欲の向上」「自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得」「社会性や共に生きる力の育成」「豊かな人間性や価値観の形成」「基礎的な体力や心身の健康の保持増進」等につながる取組として有効性は高いと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
地域の教育資源や人材の活用において連携を進める必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	学校における創意ある教育活動や豊かな体験学習等を推進するため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の仕組みを生かす等、地域との連携を図り、地域の教育資源や人材を積極的に活用した体験活動を充実に取り組みます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.02	理科教育の推進	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子ども科学館内での活動にとどまらず、要請のあった幼稚園や保育所等に職員を派遣し、サイエンスショー等を実施することで、子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
出張科学館(サイエンスショー、工作実験教室等)の実施	実施計画		
	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施
	⇒実 績		
	実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内幼稚園・保育所・放課後子ども教室を訪問し、28回のサイエンスショーや科学工作教室を実施したほか、市内小中学校を訪問して32回の出張授業を実施し、年間を通じて延べ3, 537人に、理科・科学の楽しさやものづくりに触れる場を提供しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 幼稚園や保育所、小学校等、子どもたちの身近な場所に職員を派遣し、計画どおり事業を実施しました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 幼稚園、保育所、小学校の科学クラブ等からの継続した利用があるほか、放課後子ども教室については、教室数の増加もあり、実施回数が増加しています。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 学校や地域等、子どもたちが集まる場所に訪問して事業を実施することで、科学教育普及の機会を効率的に増やすことができます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

子ども科学館内で実施する工作や実験等の様々な事業に際して、より手厚く安全な指導を行うために、子ども科学館支援会員制度を設け、子どもたちの育成に関心と熱意のある市民等にボランティア登録いただいておりますが、学校や地域からのニーズに対応した出張事業を実施できるよう、新たな科学館支援会員の養成等、実施体制についての検討が必要です。

■取組の方向性

☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

学校や地域の求めに応じて子どもたちが集まる場所に訪問し、工作や実験、観察の機会を提供することで、引き続き子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.03	人権移動教室の実施	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校が児童生徒・教職員・保護者等を対象に開催する「人権移動教室」を支援することで、人間の生命の尊さについて理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
人権移動教室の開催支援(開催校数)	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実 績		
	1校	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

生徒・教職員・保護者を対象に山王中学校で人権移動教室を開催することができました。人権移動教室を通して生徒に命の尊さや人権尊重について伝えるとともに、教職員の人権に対する意識の向上を図る機会となるように支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画どおり山王中学校で人権教室を実施することができました。人権移動教室については県からの指定がない場合でも、市の事業として継続して行い人権教育の推進を図っています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加等、学校において人権教育の一層の推進が必要とされています。人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養することが必要不可欠であり、学校における人権教育の重要性はますます高まるものと考えられます。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 人権移動教室を行うことによって、人権尊重の精神を基盤とした実践力を培うきっかけとなりさらなる人権教育の推進につながると考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・人権移動教室で学習したことを、児童生徒の実践力につなげることが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	今後も継続して人権移動教室を実施し、児童生徒の人権に対する理解、命の尊さや人権尊重について等深めるとともに、教職員の人権教育に対する意識の向上を図れるように努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.01	定期健康診断の実施	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒の健康の保持増進を図るため、全小中学校で定期健康診断を実施し、必要に応じて精密検査を促すなどの疾病予防を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
定期健康診断の実施	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 年度別計画に基づき、本取組は順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 児童生徒の健康維持増進の必要性は高まっていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・新型コロナウイルス等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	関係機関との連携を図りながら、引き続き安心安全に実施できる環境作りに努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.02	体力テストの実施と分析	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施を支援するとともに、調査結果の分析・検証を通して、体力向上と健康保持増進に向けた取組及び体育の授業等における指導の改善・充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
調査結果の分析・検証	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小中学校14校において全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施しました。新体力テストの結果からは、全国及び神奈川県との平均値と比較して、小学校では、上体起こし、長座体前屈、50m走、ソフトボール投げの4種目で上回り、中学校では長座体前屈、反復横跳び、立ち幅とびの3種目で上回りました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から、児童生徒が運動やスポーツに対してどのような意識を持っているか、また、体育の授業に関する取組状況等について分析することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 新体力テストを実施したことにより、自己の体力の変容を数値として見ることで、児童生徒は自己の体力、運動能力に関心を持つことができました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の実施により、運動習慣、生活習慣など健康についても見直す機会となりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 児童生徒が自己の体力や運動能力、運動習慣に対してどのように捉えているかを知るよい機会となっています。また、保健体育の授業に関する質問項目から、児童生徒にとって分かりやすく、学びの深い授業を展開しているかも分析できるため、教員の授業改善の視点からも必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 調査結果を受け、児童生徒が自身の体力について知る機会は大変有意義であると捉えることができます。全国・県と比較し、現在の自己の体力、伊勢原市全体の数値を考え、体力の向上や運動への意欲、また、健康への意識を養う上で結果の分析は有効性の高いものであるといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・新体力テストにおいて子どもたちの体力を正確に測定する指導方法を周知徹底することが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を引き続き実施し、子どもたちの体力を正確に測定するため、県教育委員会作成の「新体力テスト指導ポイントカード」の活用について、学校へのさらなる周知を徹底していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.01	地産地消の推進	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材に取り入れます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
地場産野菜の使用推進(使用回数)	実施計画		
	104回	106回	108回
	⇒実 績		
	107回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和5年度の学校給食における地場産野菜の使用回数は年間107回となり、実施計画の年間104回を上回る結果となりました。これは、月に1度、年間で約10品目の地場産野菜が学校給食で提供された分量に相当します。

当初の計画よりも、地場産野菜を取り入れた給食を教材として活用する機会が増えたため、より児童への食育を推進することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	A
	(評価理由) JA湘南及び生産者の協力により、計画を上回った使用回数となりました。 使用回数が増えたことにより、児童への食育を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 第4次食育基本計画(令和3年3月策定)の目標に、「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」とあり、今後も学校給食での地場産物の使用回数を増やし、食育を推進する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 地場産野菜を給食の食材として取り入れる回数を増やすことで、給食を生きた教材として活用する機会が増え、食育を推進することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・使用回数を増やすためには、生産者から安定して地場産野菜を提供してもらうことが不可欠ですが、天候等により地場産野菜が入らない場合の対応については、今後も関係機関での調整が必要です。

■取組の方向性

☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

学校給食に地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、子供がより身近に、実感を持って地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができます。

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、今後も継続して地場産野菜を給食の食材に取り入れます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.02	食育指導の実施	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭等が食に関する指導や骨量測定を実施します。			
■年度別計画			
項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
食育指導の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—
骨量測定の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》
市内全4中学校、2年生を対象に栄養教諭等による食に関する専門的な指導と骨量測定を実施しました。また、食に関するアンケートを実施し、骨量測定の結果とクロス集計した食生活と骨量の関係について中学校に情報提供しました。 これらの結果を学校・生徒・保護者へフィードバックすることにより、生徒自身が、自分の身体状況に興味を持ち、食習慣・生活習慣を見直すきっかけとなると捉えております。 なお、食育指導は、本事業のほか、中学校教育課程において、保健体育科や家庭科においても 指導を行っております。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおり事業を実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 近年、中学生の朝食欠食や偏った栄養バランスの食事等、食に起因する健康課題が懸念されています。この事業を実施することにより、生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 骨量測定で現在の自分の身体の様子を知り、食育指導で食に関する知識を得た上でバランスのとれた給食を喫食するという一連の流れが食育の効果を高めています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

- ・食育指導は、幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、子供の健康な食習慣の定着を図っていくことが大変重要であり、本事業としては中学生を対象としているものの、今後は、小中学校の栄養教諭・栄養職員との連携を進め、継続した食の指導に努めていきます。
- ・骨量測定を食育教材として活用するためにも、今後も安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を円滑に実施することが必要です。また、骨量測定器の借用や中学生への指導時間確保等、関係各所と引き続き連携を深める必要があります。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

今後も食育指導や骨量測定を継続して実施していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.01	就学相談の実施	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、教育ニーズに即した教育の決定に向けた就学相談を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
就学相談の実施	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実 績		
	随時実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

保護者を対象に、就学相談説明会を実施し、その後面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行って来ました。令和5年度は125人の就学相談申し込みがあり、担当指導主事1人と就学相談員2人で就学相談を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の実施に努めるなど本取組は順調に進捗したと考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 就学相談の件数は年々増加傾向にあり、一人ひとりのニーズに合った対応が必要となっています。教育の質の向上を考える上でその必要性は増加していると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 就学前の対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。またその結果、学校が一人ひとりに合った支援計画を考える上で大変有効な取組であると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

保護者との合意形成のためには、十分な時間の確保が必要となっています。また、就学相談の流れや手続を明確にし、保護者及び関係機関が十分に理解した上で就学相談を進めていく必要があります。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。就学相談の流れや手続を明確化することで、保護者等の就学相談への理解を図り、まなびの場の決定に向けた支援を行います。保護者との合意形成に時間のかかるケースもあることを想定し、早めに就学相談の案内を各機関と連携して行っていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.02	教育相談の充実	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

複雑多様化する様々な相談に対応するため、臨床心理士をはじめとする専門職の増員を図り、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置(人数)	実施計画		
	9.6 人/日	10.2 人/日	10.2 人/日
	⇒実 績		
	10 人/日	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

訪問型家庭支援事業費を教育相談事業費へ統合することで、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用する環境が整い、総合的・効果的に児童生徒の相談支援事業を推進することが可能となりました。また、増加傾向にある不登校等相談に対応するため、教育相談員の配置を前倒しして増やしました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	A
	(評価理由) 増加傾向にある不登校等相談に対応するため、教育相談員の配置を前倒しして増やしました。その結果、令和4年度教育相談延べ件数と比べ、令和5年度は10%増の相談延べ件数となり、多くの相談に対応することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 不登校の児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様です。コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化は不登校の増加や低年齢化にもつながっていると考えられます。不登校は様々な要因から誰にでも起こりうることで、家庭や関係機関等と連携し、個に応じた長期的かつ多様な支援を行う必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 教育センターでの教育相談や学校支援教育相談を通して、学校とともに児童生徒の抱える課題に対して早期発見、早期対応に取り組むことができています。また、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用する環境が整ったことで、相談支援を必要とするケースに対して、多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築することができました。今後は、この有機的連携をより充実させ、適切な支援に努めます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化は、子どもたちや保護者に大きな影響を与えており、それに伴い相談支援のニーズが増加しています。また、不登校児童生徒への対応等は、すぐに解決することは難しく、中・長期的視野に立った支援の構築が必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行うとともに、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、子どもたちの成長のためにより良い支援を実施していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.01	通級指導教室の在り方検討	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
通級指導教室の設置・支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
通級指導教室の在り方の検討	実施計画		
	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	⇒実 績		
	研究・検討	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

「まなびの教室」は、担当教員3人で34人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で27人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。

また、教員巡回型指導について、他市町の実施状況について情報収集を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 個別最適な学びや一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進が求められている中、本市における本取組は、教育の質の維持、向上等を図る上で、その必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 支援を必要とする児童生徒へ対応するための本取組は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進に対して、非常に効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
児童・保護者・教職員のニーズを的確に把握し、ニーズにあった指導や受け入れができるよう、今後の通級指導教室の在り方を検討する必要があります。その中でも、教員巡回型指導の課題を整理することが必要です。	
■取組の方向性	
☐ 継続実施 ☒ 見直し ☐ 完了(廃止)	通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。児童・保護者・教職員のニーズを把握し、自校通級の具体的な実施に向けての検討や、教員巡回型指導の試行を行い、必要とするより多くの児童が通級指導を受けることができるよう取組を進めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.02	特別支援学級への介助員の配置	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活を介助するための職員を配置します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
特別支援学級介助員の配置	実施計画		
	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置
	⇒実 績		
	市の規定に基づく配置	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和5年度は、4月1日時点で、小学校9校には37人、中学校4校には11人の介助員を配置しました。途中からの採用により、令和5年度3月には、小学校には40人の介助員を配置しました。また、介助員の資質向上を図るために、研修会を年間2回実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 規定に基づく介助員(小学校40人、中学校11人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ることで、適切な支援を行うことができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、障がいの状況が児童生徒で異なることから、教育的ニーズが多岐にわたっています。それにともない、学校のニーズも高くなっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 様々な教育的ニーズのある児童生徒に、適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努める必要があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
特別支援学級介助員の人数を確保することは、課題になっています。勤務日数を工夫するなどしていますが、それに伴い、多様な働き方に対応することが必要となっています。また、医療的ケアを必要とする児童生徒には、看護師資格のある介助員の配置が必要であるとともに、様々な調整を図る必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えるとともに、児童生徒等の多岐にわたるニーズへ対応するために、看護師資格のある介助員の配置に努めます。また、介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.03	日本語指導協力者の派遣	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内の小中学校に在籍する外国につながる児童生徒の学習活動を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
日本語指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導等協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。令和5年度は小学校9校86人の児童、中学校4校21人の生徒に対して派遣を行いました。日本語指導等協力者を派遣することで日本語指導を必要とする児童生徒が円滑に学校生活を送れるようにするとともに学習に対する支援を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導等協力者の派遣を行うことができました。派遣を行うことで、児童生徒の学校生活を支援し、学習に向かう環境を整えることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、今後も増え続けると予想されます。学校にとって日本語指導等協力者の派遣は、児童生徒が円滑に学校生活を送るために必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 日本語指導等協力者を派遣することで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活と学習を支援することができます。また、日本語指導等協力者の指導があることで、対象児童生徒の学習状況が的確に把握することができ、教職員の適切な学習指導につなげることができます。また、保護者に対しても通訳や面談での支援が可能となり、児童生徒が安心して学校生活を送ることが可能になっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・日本語指導等協力者の派遣時間をさらに確保することが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	外国につながるのある児童生徒のニーズの増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大を要望するとともに、人材の確保や児童翻訳機の設備の運用に努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.01	いじめ対策の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

いじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、関係団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
いじめ問題専門調査会の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	2回	—	—
いじめ防止等連絡協議会の開催(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実 績		
	2回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を2回開催し、子どものSOSを見取るための一つの方法として「スクリーニングシートの活用方法」について調査会委員の専門的な見地から分析し、情報の共有を行いました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、市内のいじめについての状況を確認し、いじめ防止に関する学校の取組について共有しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 「伊勢原市いじめ問題専門調査会」及び「いじめ防止等連絡協議会」において、いじめの防止、いじめの対策、再発防止について意見交換や情報共有を行い、教員によるスクリーニングシートの実施について、各小中学校と連携を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) いじめ認知件数は全国同様、伊勢原市でも増加しており、その態様も複雑化、多様化してきている現在、委員の専門的な見地からいじめ問題を多角的にとらえることが必要とされています。また、未然防止の観点から、関係機関と市内小中高等学校代表者で共有することの意義は大きいと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 委員の専門的な見地から、いじめ問題に対して多角的に捉え、共有することの有効性は高いといえます。また、学校がいじめの未然防止に取り組むために、学校の特色を生かしたいじめ対策を共有することの効果は高いといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・いじめの発生件数の増加、複雑化・多様化に伴う、教職員の負担を軽減する必要があります。

■取組の方向性

☒継続実施

☐見直し

☐完了(廃止)

いじめについてはどこでも誰にでも起こりうる問題と捉え、学校の方針等を保護者や地域にも広く周知しながら、解決に向けた協力体制を構築していく必要があります。各学校単位だけでなく市内全体でいじめ問題に対応するために関係機関や団体との連携をさらに深めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.02	不登校児童生徒への支援	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し児童生徒の抱える課題に対応します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
教職員研修(連絡会、セミナー、学校訪問教育相談)の実施(回数)	実施計画		
	11回	11回	11回
	⇒実 績		
	11回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校と連携を密にとり、児童生徒一人ひとりのニーズに合った対応を考えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携やケース会議の開催を通して不登校支援を行ってきました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 研修会や連絡会を行い、教職員に不登校児童生徒に対する理解を深めています。また連絡会では各校の教育相談コーディネーターと外部機関との調整を行うなど、本取組は順調に進捗したと考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 不登校児童生徒は年々増加傾向にあります。一人ひとりのニーズは異なっており、数多くの教職員が不登校児童生徒の理解を深める本取組は、教育の質の向上を図る上で、必要性が非常に高いといえます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 不登校に関する研修を通して、教職員が不登校について理解を深め、一人ひとりの多様性をしっかりと受け止めるという考えが根付いています。学校との連携により、専門的な視点から適切な情報共有や支援を行うことができる取組は非常に効果的であると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築することで、増加傾向にある不登校児童生徒への早期対応を図ることができるようにする必要があります。その上で、児童生徒一人ひとりのニーズに合った対応を、ケース会議等を通して検討していく必要があります。

■取組の方向性

- ☐ 継続実施
☒ 見直し
☐ 完了(廃止)
- 計画のとおり、教職員の資質向上のために情報提供や研修を実施し、児童生徒の理解と対応を深めるとともに、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が構築されるよう学校への指導助言を行っていきます。
 また「01.04.02.02 教育相談の充実」を通して、学校と連携を密に取り、ケース会議などを早期に行い、不登校の未然防止・早期対応に努め、「01.04.04.03 教育支援教室(旧適応指導教室)の設置・運営」を通して、不登校の状態となった児童生徒の将来の自立に向けた支援を図ります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.03	教育支援教室(旧適応指導教室)の設置・運営	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、在籍校等に通学できるようにすることや社会的自立に向けた生きる力を身につけるための適切な支援を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
教育支援教室の移設	実施計画		
	移設実施	—	—
	⇒実 績		
	移設実施	—	—
教育支援教室の設置・運営	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

不登校状態にある児童生徒15人(3人の体験入室を含む)が教育支援教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、教育支援教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。また、南コミュニティーセンター児童室に移転し、安心、安全で、より利用しやすい場とすることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して教育支援教室が児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

学校や各機関と連携し、一人ひとりのニーズに合った対応を検討していく必要があります。また、通室希望者が増加する場合には、受入れ体制を整備する必要があります。

■取組の方向性

☐継続実施

☒見直し

☐完了(廃止)

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。

教育支援教室においては、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による指導・支援を行います。

また、校内支援センターとの連絡会を実施し、登校しづらい状態となっている児童生徒に対する多様な支援の構築を図ります。

通室希望者が増加する場合には、通室者の通室時間や頻度を調整するなどの受入体制を検討します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.01	教員研修の実施	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
複雑・多様化する教育課題に対応するなど教員の資質能力向上のため、研修内容の充実や工夫・改善に取り組めます。			
■年度別計画			
項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
経験年数に応じた研修会 (新採用・2・3・4・5・10年次)の実施	実施計画		
	実施継続	実施継続	実施継続
	⇒実 績		
	実施継続	—	—
学校別教育課題研修講座の実施	実施計画		
	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)
	⇒実 績		
	7校 (各校隔年で実施)	—	—
教科指導法研修講座の実施	実施計画		
	4講座	4講座	4講座
	⇒実 績		
	4講座	—	—
教育課題研修講座の実施	実施計画		
	2講座	2講座	2講座
	⇒実 績		
	3講座	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和5年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

新採用教員等研修会、2年次から5年次、10年次研修会を実施し、年次に応じて、伊勢原市の教育や文化財、授業づくり、道德教育、教師の心得・服务等について研修しました。また、今日的な教育課題に対応した研修会を実施し、教員の資質能力向上に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 教職員の資質能力向上のため、経験年数等に応じた研修や各研修会を計画どおり実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 複雑・多様化する教育課題に対応しつつ教育の質を確保するため、研修を通じた教員の資質能力の向上に対するニーズは高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 経験年数等に応じた研修や今日的な教育課題に対応した研修を実施することにより、教職員の資質能力の向上を図ることができると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・研修対象者の増加により、研修体系を見直す必要があります。また、より多くの教職員が研修会に参加できるよう、実施方法や内容を工夫する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	複雑化・多様化する教育課題に対応するなど教員の資質能力向上のため、引き続き、各研修会や研修講座を実施するとともに、教職員のニーズに対応した研修内容の充実や工夫・改善に取り組みます。また、研修会に参加しやすい方法として、オンラインでの研修会の実施や、オンデマンドの研修講座の活用等を検討し、工夫して開催していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.02	教職員を対象とした人権教育の実施	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会へ教職員を派遣します。また、学校全体で人権教育を研究する推進校を指定し、学校教育における人権教育の一層の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
人権教育研修会の開催(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実績		
	2回	—	—
人権教育研修会・大会等への教職員の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実績		
	継続実施	—	—
人権教育研究推進校の指定・支援	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実績		
	1校	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

人権教育研修会の開催については計画どおり2回実施することができました。「アンコンシャスバイアスを知る、気付く、対処する」をテーマに第1回人権研修会を開催しました。第2回目の「人権教育推進校(伊勢原中学校)研修講座兼令和5年度全国人権教育研究会派遣実施報告会」については、全国人権教育研究会に参加した教職員の報告を共有し、教職員の人権に対する意識の向上を図ることができました。また、人権教育研究推進校である伊勢原中学校に人権教育推進校指定研究事業交付金を交付し、研究を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 研修会の実施や研修会・大会等への職員の派遣を計画どおり実施することができました。また、人権教育研究推進校の指定・支援については、推進校である伊勢原中学校の研究の進捗状況に合わせて支援することができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 人権教育の必要性は高まっており、人権課題也多岐にわたっています。様々な人権課題について教職員が研修を積み、人権教育に対する意識の向上と人間尊重の精神を基盤とした実践力を培う教育を推進する必要があります。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 人権教育研修会を開催することで教職員の人権に対する意識の向上を図ることができます。 また、小中学校に対して人権教育推進校(3年間)を計画的に順次指定して研究を深めることは、人権教育の一層の充実を図るために有効な取組であると考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・人権教育研究推進校が3年間の見通しをもって研究できるよう支援するとともに、引き続き、人権教育研修会の講師の確保する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした方策を引き続き検討していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.03	調査・研究に対する支援	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
指定課題別調査研究の実施(部会数)	実施計画		
	6部会	6部会	6部会
	⇒実 績		
	6部会	—	—
自主課題別調査研究の実施(部会数)	実施計画		
	7部会	7部会	7部会
	⇒実 績		
	6部会	—	—
研究発表会の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各研究会を計画通りに実施しました。指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、6部会から応募があり、調査研究が進められました。校内支援体制づくりに関する研究や情報教育に関する研究等、いずれの研究も今日的教育課題に取り組むことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各研究部会を必要に応じて開催し、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、教員の授業力向上を目指し、研究を行いました。また、研究の成果を研究発表会で報告し、研究した内容を市内小中学校の教職員に周知しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 主体的・対話的で深い学びを実践するためには、教職員の資質能力の向上を図り、授業や児童生徒指導、学校経営等について自己研鑽を行う機会を保障する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援することは、教職員の資質能力の向上を図るとともに小・中学校全体の教育力の向上を図る上で、非常に効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
今日的な教育課題を踏まえた研究内容にしていく必要があります。研究部会の開催にあたっては、教職員の負担にならず、効率的に研究が進められるよう、検討する必要があります。また、研究成果をより有効に活用できるようにすることが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画のとおり、指定課題別調査研究を6部会、自主課題別調査研究を7部会及び研究発表会を継続実施し、小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。研究部会は、効率的に研究が進められるよう、集合しての研究部会だけでなく、Google Classroom等を活用しての情報共有なども含めて工夫して進めていきます。また、研究成果をより有効に活用できるよう、研究発表会や研究紀要、研究成果物の提供等を行っていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.01	授業・部活動への専門家派遣	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
授業等への専門家の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	23人	—	—
部活動指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	30人	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和4年度から引き続いて、小学校の授業にラグビーの専門家を派遣し、タグラグビーの指導実践を行いました。また、中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(30人)を派遣しました。専門性を生かした指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 小学校にラグビーの専門家を派遣し、指導実践を行いました。学校規模、人数に応じた指導の工夫があり、どの子ども運動を楽しめる内容になっていました。また、中学校の部活動に部活動指導協力者を派遣し、専門性を生かした指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部からの専門家及び指導協力者の派遣の必要性はますます高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 専門家からの直接的な指導を受け、児童の運動に対する意欲が高まると同時に、教員にとってもルールや指導方法を間近で学ぶことができ、その有効性は高いです。また、部活動指導協力者の専門的な指導は、生徒の自主的な活動を後押しする大きな力となっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・部活動指導協力者については、生徒理解に基づいた適切な指導を実践できる人材を確保することが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	小・中学校の体育や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として引き続き派遣するとともに、持続可能な伊勢原の部活動について、関係各課と連携して取り組む必要があると考えています。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.02	スクールロイヤーの配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

複雑化・多様化する教育問題に対し、法律等の専門的な知識や見識が必要なケースに対応するため、教育保障やいじめ事案への体制づくりの推進役としてスクールロイヤーを配置し、学校運営や児童生徒指導体制等への支援の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
スクールロイヤーによる法務相談	実施計画		
	新規実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	新規実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

法務相談については、児童生徒・保護者のトラブルや怪我に関すること、集金の未納等の金銭トラブルに関すること、情報開示に関すること等、スクールロイヤーからのアドバイスを受け、法令に基づく対応の徹底を図ることができました。

スクールロイヤーを講師に、「スクールロイヤーから見た学校現場 における課題」をテーマにして具体的ないくつかの事案から、法的な見地や教育的な配慮等の研修を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) スクールロイヤーを配置し、相談体制の構築を図りました。学校と弁護士との連絡調整に努めるとともに、教育委員会が抱える諸問題に対しても、弁護士からの助言で迅速な対応を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 法的見地からアドバイスをもらうことで、いじめの早期対応、教師や指導主事の業務負担軽減につながります。また、法的な問題だけでなく、福祉や心理、危機管理等といった分野の支援も受けることができ、必要性としてはますます増加しています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 学校等で発生する問題について法的な見地をもって対処することにより、迅速な解決を図るとともに、未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校の状況に詳しい弁護士を継続して採用することが必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	管理職を中心に、学校と弁護士が直接やりとりできるような体制を作り上げます。法務相談だけでなく、教育に対しての課題解決のため、法的対応の研修を行い、未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.03	給食費の公会計化の検討	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校における働き方改革の具体的な方策として、給食費の公会計化について検討します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
給食費の公会計化の検討	実施計画		
	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	⇒実 績		
	調査・検討	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

近隣市の状況を調査するとともに、令和6年度中における給食費等徴収管理システム構築に向け、システム業者2社からの見積取得及び債務負担行為の設定を行いました。

また、(仮)給食費管理条例等の制定に向け、準備を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画どおりに実施しました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 令和5年度において、小学校の約31%、中学校の約52%の教職員が月45時間以上の在校等超過勤務を行っています。県内16市のうち10市が給食費の公会計を導入しており、学校における働き方改革の具体的な方策として、必要性の高い取組と考えております。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 教員の業務負担の軽減のほか、保護者の利便性の向上が期待できます。 また、一括したシステム管理や外部委託等により、財政面を含めた業務の効率化が見込まれます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・児童、保護者から高い評価を受けている現在の給食を継続して提供できるような新しい仕組みを構築する必要があります。 ・仕組みを構築する中で、教職員の負担が増えないように学校と調整していく必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	給食費等徴収管理システム構築及び例規整備のほか、引き続き先進市の事例把握に努め、運用面の検討を実施していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.01	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

老朽化が進行する学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、学校施設個別施設計画に基づく小中学校のトイレリニューアルや屋上防水、外壁などの改修工事を計画的に進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
トイレリニューアル	実施計画		
	2校	1校	1校
	⇒実 績		
	2校	—	—
中規模改修工事	実施計画		
	—	1校(体育館)	1校(体育館)
	⇒実 績		
	—	—	—
屋上・外壁・外部開口部等改修工事	実施計画		
	—	1校	3校
	⇒実 績		
	—	—	—
成瀬中学校西側法面擁壁工事	実施計画		
	工事	土砂災害特別 警戒区域解除	—
	⇒実 績		
	工事	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

緑台小学校校舎(2、3階)及び体育館、山王中学校1期校舎のトイレリニューアル工事を実施するとともに、成瀬中学校西側法面擁壁工事を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校施設個別施設計画に基づく小中学校2校のトイレリニューアル及び成瀬中学校西側法面擁壁工事を計画どおり実施し、学校の快適な教育環境と学校及び隣接地の安全確保が図れたと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 学校施設の老朽化は進行しており、児童生徒の安全確保、快適な教育環境を整えるため、改修工事をこれまでどおり継続して、計画的に進めることは重要な取組であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて集中して整備されており、建築から40年以上経過している建物が全体の約8割を占めている中、計画的に改修更新を進める本取組の有効性は高いことから、継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・厳しい財政状況下において、資材や労務単価が高騰する中での改修更新費用の確保が課題と捉えています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	学校施設の安全を確保し、快適な教育環境の向上を図るため、学校施設個別施設計画に基づき、計画的にトイレのリニューアルや校舎等の改修に取り組みます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.02	学校施設個別施設計画の進行管理	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市学校施設個別施設計画を進行管理するとともに、学校施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	進行管理	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握	現状把握・課題整理	改定作業
	⇒実 績		
	現状把握	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

個別施設計画に基づく改修工事や設計業務が計画どおり進められるよう、関係課との協議調整を行うとともに、令和9年度の計画改定に向け、校舎等の老朽化の現状把握等に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 学校施設個別施設計画に基づく改修工事等は計画どおり進捗しており、計画改定に向けた現状把握も順調に進められていると考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 学校施設を安全に使用するため、老朽化に伴う劣化箇所を優先的に改修するとともに、建替えや長寿命化など、校舎等の整備・改修の更新を限られた予算の中で、計画的に進めることが重要であることから、学校施設個別施設計画の進行管理の必要性は一層高まっていると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 学校施設の安全性、快適性の向上を図るため、将来の児童生徒数の推移や学級編制等を踏まえた学校の適正規模・適正配置など、学校施設を取り巻く状況の変化に適切に対応した計画とするため、計画の見直しを行いながら取組む本事業の有効性は非常に高いものと考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・資材や労務単価の高騰及び建設業界における働き方改革等に対応した改修更新費用の見極めが課題と捉えています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	学校施設の計画的な改修を推進するため、引き続き個別施設計画の進行管理を行うとともに、ニーズや社会経済情勢の変化等を睨みながら、計画の改定に取り組みます。

・令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.01	適正規模・適正配置の検討	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

少子化等の本市の学校教育を取り巻く環境変化に対応し、学校教育の維持・充実を図るため、小中学校の適正な教育環境（規模・配置）にかかる基本方針を策定します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
適正化方針の策定	実施計画		
	制度設計・課題整理	アンケート調査・基礎調査・検討会議	検討会議・方針策定
	⇒実 績		
	制度設計・課題整理	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6年度以降の具体的な方針策定作業に向け、業務委託に係る制度設計を進めるとともに、適正規模・適正配置の基本方針策定に必要な検討組織の必要性や事業工程等の課題整理を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 年度別計画に基づき、制度設計を行うとともに課題整理に努めるなど、本取組は順調に進捗したと考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 少子化の現状及び将来的な児童生徒数の減少見込み等を考慮しても、本市における将来の学校教育のあり方を定める本取組は、教育の質の維持、向上等を図る上で、その必要性は、増加していると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 少子化等の(本市の)学校教育を取り巻く環境変化に適切に対応するための本取組は、施策の取組方針である将来を見据えた教育環境の整備、さらには、施策指標(適正規模・適正配置に係る基本的な方針の策定)の達成に向け、効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・適正規模適正配置に関する基本方針の策定にあたっては、その検討過程において、幅広い市民に関係者の意識等の把握に努める必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画のとおり、学校施設の状況整理や児童・生徒数の将来推計等の基礎調査を進めるとともに、保護者や教職員等へのアンケート調査、庁内外の関係者等を構成員とする検討組織の立ち上げなど、令和7年度の基本方針策定に向けた取組を進めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.02	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

プール施設の老朽化が進む中、人口減少、少子化時代に相応しい教育環境を整えるため、民間施設を活用した水泳授業を試行実施し、今後の水泳授業と施設の在り方等の検討を進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
民間施設を活用した水泳授業の試行実施	実施計画		
	試行実施	試行実施	試行実施
	⇒実 績		
	試行実施	—	—
今後の水泳授業と施設の在り方検討	実施計画		
	現状把握	現状把握・課題整理	検討会議
	⇒実 績		
	現状把握	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

水泳授業の試行について、小学校2校（比々多小学校、桜台小学校）、中学校1校（山王中学校）で実施し、実施校3校から意見聴取を行うとともに、水泳授業の実態把握に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 水泳授業の試行を実施するとともに、試行実施校から意見徴収するなど、本取組は順調に進められたと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) プール施設の老朽化、少子化等教育環境の変化に対応した水泳授業や施設の在り方を検討する上で、民間施設を活用した水泳授業の継続した試行は、必要性が一層高まってきていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 学校プールの老朽化が進む中、民間施設を活用した水泳授業の試行を実施し、水泳授業と施設の在り方の検討を進めることは、少子化時代に相応しい教育環境を整える上で、取組の有効性は高く、継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・市内の民間水泳施設が、市内に1施設のみであり、キャパシティの確保が課題となっています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	民間施設を活用した水泳授業について、市外施設の活用も視野に入れ、試行を継続するとともに、自校プール授業実施の状況やプール施設老朽化の現状把握等を行いながら、水泳授業の方向性について、教育指導課と連携を図り、学校プールの在り方の検討に着手します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.03	学校給食の在り方検討	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

老朽化した学校施設の在り方とともに、学校給食の在り方を検討します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
学校給食の在り方検討	実施計画		
	検討	検討	検討
	⇒実 績		
	検討	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

先進市の情報収集を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画どおりに実施しました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 児童生徒数が減少傾向にある中、将来的にもその傾向が継続することが予想されるなか、センター方式や親子方式も含め、必要となる給食施設の検討を進めることは重要であると考えます。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 中長期的な視点で学校給食施設の在り方を検討することは、無駄な設備投資を防ぐとともに、将来にわたり安定的に学校給食を提供する上で効果的な取組と考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
学校の適正配置の基本方針の方向性と歩調を合わせながら、総合的な給食施設の在り方を検討する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	引き続き先進市の事例把握に努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.01	通学路の安全対策	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
通学路点検の実施	実施計画		
	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施
	⇒実 績		
	小中学校14校 継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

全14校(小学校 10 校、中学校 4 校)でPTA等との合同の通学路の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。日程調整の結果、9校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行い、対応を報告しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(概ね順調)・D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 通学路の現場にて、PTA や地域(自治会)、教職員、市、警察が意見交換をしたり、改善箇所や問題点を共有したりすることができ、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができる有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少) 】	A
	(評価理由) 新たな要望件数は微減となりましたが、以前から持ち越しとなっている要望も含め多くの改善要望があがっているため、継続して点検を行い、引き続き安全確保のため順次対応を行うことが必要と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 学校関係者と道路所管課等と一緒に現地を確認することで、的確に情報を共有し、対応方法について検討できるため、効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・既に検討及び対応済みの箇所が改善要望箇所としてあがっているケースが散見されるため、より精度の高い報告書となるよう、報告書様式を検討します。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、PTA、自治会などと地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。 概ね同様の方法で継続実施予定ですが、様式を改善し、学校・行政双方で対応済み箇所を共有しながら、効率良く新たな改善要望箇所を確認できるよう努めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.02	感染症対策の充実	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

新型コロナウイルス感染症防止対策として、手洗い・手指消毒等の基本的な対策を取りつつ、児童生徒のマスクの着用方法等、国の感染症対策の動向を考慮しながら、新しい生活様式に沿った感染防止対策を実施していきます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
新型コロナウイルス感染症対策に関する備品等の購入支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校保健特別対策事業費補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)を活用し、各小中学校に対し、備品等の購入支援を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 年度別計画に基づき、本取組は順調に進捗したと考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類移行したため、令和6年度は一旦事業を休止する予定です。しかしながら、未だ世間の感染症等への関心は高い状態が続いていると考えます。	C
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、教室等における効果的な換気の実施が必要であり、学校ごとに必要な備品等を購入できたことは高い効果があったと考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・新型コロナウイルス感染症の全国的な流行はひとまず収束したが、今後も、新たな感染症も含め国の感染症対策の動向を十分に注視する必要があります。

■取組の方向性

☐継続実施
☐見直し
☒完了(廃止)

国の感染症対策の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症5類移行後の「新たな健康習慣」に基づく感染防止対策を行います。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.03	学校施設の環境衛生の確保	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校衛生環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、学校校舎等の照度や飲料水の水質、騒音・化学物質等に係る環境衛生検査を実施することで、児童生徒が安心して学習できる衛生的な教育環境の保持に努めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
学校環境衛生検査の実施	実施計画		
	各校 2 回	各校 2 回	各校 2 回
	⇒実 績		
	各校 2 回	—	—
普通教室内化学物質検査の実施	実施計画		
	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回
	⇒実 績		
	各校 1 回	—	—
保健室ダニ検査の実施	実施計画		
	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回
	⇒実 績		
	各校 1 回	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり、全小中学校で全検査を実施しました。全ての学校において検査結果が基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校薬剤師が検査の実施及び指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 教育現場への関心は高まっており、学校内の環境衛生についてもコロナ禍を経てさらに高まっていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校内の環境衛生を保つために今後も取組む必要があり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校施設の老朽化に伴い、構造躯体以外の劣化が進んでおり、改修が必要な学校が増えています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が安心して学習できる衛生的な環境の保持に努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.01	支援を必要とする家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
要保護・準要保護児童生徒就学支援制度の周知及び就学奨励費の支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。また、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。

【支給対象者】小学校:566人、中学校:359人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 雇用・所得環境が改善する一方で、物価上昇を上回るまでには追いつかず、実質賃金は減少傾向にあり、特に中小企業等は未だ業状が良いとはいえない状況が続いています。このことから支援を必要とする家庭は増加傾向にあると考えます。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援する本取組は、教育の機会均等を実現する効果が高いものと考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・オンライン申請の導入等新たな試み始めるに至っては、申請方法が煩雑にならないよう制度の研究と学校側との調整が不可欠となっています。 ・実態に合わせた認定を行うため、子育て支援課からの情報入手を継続していきます。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・個々の家庭の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。 ・援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし、取り組むよう努めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.02	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学児童・生徒学用品費等、必要な就学奨励費を支給します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
特別支援学級児童生徒就学奨励費制度の周知及び支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。

【支給対象者数】小学校:121人、中学校:35人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 個々の持つ特性の世間的認知の広がりにより、特別支援学級に入級する児童生徒が増加しているため、制度の必要性は増加傾向であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が学校環境に適応するためにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るための本取組は、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現する上で大切なことから、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・国の補助金対象であり、事務処理についても国によって定められている部分が多いため、申請が煩雑にならないようにする必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.01	コミュニティ・スクールの運営	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
学校運営協議会の運営支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—
学校教育指導協力者による教育活動支援	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実 績		
	随時実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校長からの推薦に基づき、学校運営協議会委員を委嘱しました。管理職・教職員向け研修会「教育テーマ別研修会」、コミュニティ・スクール関係者対象の「学校・地域連絡調整会議」を実施しました。また、活動の充実を図るため学校運営協議会運営事業交付金を交付しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 小中学校14校において学校運営協議会委員を委嘱することができました。研修会では学校運営協議会への理解を深めたり、学校・地域連絡調整会議では各校の取組の情報共有を図ったりして、地域とともにある学校づくりに向け体制を整えることができています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下や家庭教育も困難な現状の中、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況です。学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した「地域とともにある学校」づくりの実現を進める必要性が高まっています。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 様々な社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。児童生徒が健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組の有効性は非常に高いといえます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校運営協議会の体制の強化(構成員の選定期限、選定メンバー、熟議の在り方など)を図る必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えていくため、「開かれた学校」から一歩進んで、「地域とともにある学校」を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを目的とし、多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方、豊かな人間性や社会性、協調性等を育てていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.02	地域学校協働活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校と地域の連携・協働による地域づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業の研修会を実施します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
地域学校協働活動にかかる研修会の実施(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和5年度は、6人に対して委嘱し、地域学校協働活動に尽力いただきました。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、地域学校協働活動推進員及び小中学校に関わるボランティアを対象に、学校ボランティア活動に関する基礎知識や留意事項、児童・生徒への接し方についての研修会を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている) 】 (評価理由) 市内小中学校14学校区中、6学校区に地域学校協働活動推進員を委嘱し、被委嘱者は昨年度から4人増えました。 各推進員は、地域と学校の連絡調整や情報共有を行い、コーディネーター役として、活動しています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少) 】 (評価理由) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長をささえる地域づくりには、地域学校協働活動を推進していくことが重要であり、その必要性は増加していると考えます。	A
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い) 】 (評価理由) 研修会の実施は、知識向上のほか、他学区との情報交換・共有の場として、またボランティア人材育成のために有効な取組であることから、効果は非常に高いものと考えます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
地域学校協働活動についての認知度を高めるため、地域や自治会へのさらなる周知を図ることが重要です。取組内容と活動の意義について、より多くの市民に理解してもらうための手法を検討する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画のとおり、地域学校協働活動推進員をはじめ各学校区で活動しているボランティアのスキルアップおよび情報共有の場の提供のため、テーマを工夫しながら研修会を継続実施します。 また、全小中学校学校区に地域協働活動推進員を委嘱するとともに、先進自治体の好事例・取組み等の調査・研究を継続します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.09.02.01	家庭教育支援に関する学習の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子育て世代が安心して子育てや家庭教育ができるよう、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場や家庭教育について学ぶ機会を提供するとともに、関係機関や地域と連携し、子どもの健やかな成長のための相談・支援体制の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
家庭教育講演会の実施(回数)	実施計画		
	3 回	3 回	3 回
	⇒実 績		
	3 回	—	—
家庭教育関係講座等の実施(回数)	実施計画		
	8 回	9 回	10 回
	⇒実 績		
	9 回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

- ・家庭教育について学ぶための家庭教育講演会を対面式で実施しました。
- ・家庭教育学級は8講座ごとにテーマを設定して、読み聞かせやリトミック、また防災講座などを開催しました。音楽に合わせて体を動かし親子で楽しく触れ合うことを始めとした、体験型の講座により、参加者同士の交流を深めることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 家庭教育講演会は実施計画どおり実施できました。家庭教育関係講座は、わずかですが実施計画の目標回数を上回り実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 各地域在住の子育て世代を対象に実施していますが、核家族化に伴い、周囲と孤立することのないよう、参加者同士の交流を深めるためにも、事業の必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 参加者数に延び悩みがあっても、少子化や核家族化、両親の共働き等により、子育て世代が地域社会と疎遠になりやすい生活の中で、同世代との交流や地域との繋がり場を提供し、家庭教育の意義を学んでいただくことは有効であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・参加者のニーズに合った講座内容の選定等が課題です。 ・忙しい世代が気軽に参加できる実施方法等の検討が必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・子育て世代が安心して子育てや家庭教育ができるよう、関係機関や地域と連携しながら、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場や家庭教育について学ぶ機会の提供を継続して実施します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.01	生涯学習に関する情報提供の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

公民館で活動するサークル等の情報や公民館講座情報を窓口やホームページで周知することで、生涯学習活動の情報提供を推進します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
利用サークル一覧の更新	実施計画		
	市立 7 公民館	市立 7 公民館	市立 7 公民館
	⇒実 績		
	市立3公民館	—	—
公民館講座情報の提供	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実 績		
	随時実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

- ・公民館利用サークル一覧の見直しを実施し、3公民館の確認・更新を行いました。
- ・従来のチラシやポスターでの周知方法に加えて、SNSを活用した講座情報の提供を積極的に行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている) 】	C
	(評価理由) 各公民館では、サークル一覧の更新を実施することとしていますが、更新情報の収集方法の検討状況等により、更新が完了しているのは3館で、予定どおり進捗していない館が半数以上あります。 新型コロナの5類移行後、講座数を増やしたことにより、SNSでの情報提供の機会が多くなっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少) 】	B
	(評価理由) サークル一覧を提供し、生涯学習活動への参加を促す環境づくりは、公民館活動を支援する上で必要です。 チラシやポスター等は高齢者への身近な情報提供ツールとして必要であり、SNSでの情報発信は、子育て世代等に対するの情報提供ツールとして今後、拡大する必要があると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) サークル一覧の各公民館窓口への設置や、紙媒体での講座情報の提供に加えて、SNSを活用して情報発信するなど、利用者のニーズに合わせた手法での周知は、市民・利用者の利便性向上のために有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・利用者サークル情報を市民によりわかりやすく提供するため、更新の際、各サークルの情報確認の方法を見直すなど、効果的な情報収集の手法を検討する必要があります。 ・従来型の情報提供方法に加えて、幅広い世代に公民館のイベント情報や募集案内などの周知を図るため、SNSを活用した利用者の属性に応じた情報発信の拡充が必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・各公民館の団体・サークルの登録や廃止の情報を提供するため、効果的な情報収集の手法を検討し、利用サークル一覧の更新を継続して実施します。 ・公民館講座情報等については、講座開催にあたり協力をいただく関係部署と連携しながら、情報提供方法等の充実を図ります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.02	生涯学習の担い手の養成	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市民団体等との連携を図り、多様な学習機会の提供により生涯学習の担い手を養成し、学びの成果を地域の活性化に生かせる仕組みづくりを支援します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
いせはら市民大学講座の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり、市民大学講座を夏に開講し、全17講座のカリキュラムを実施しました。受講申込者は43人、そのうち修了生34人、延べ580人の参加がありました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている) 】 (評価理由) 計画どおり実施することができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少) 】 (評価理由) 多様な学習機会を提供することや、生涯学習活動を支える人材の育成を図ることは、市民の学びの意欲を高めるために必要なことと考えます。	B
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い) 】 (評価理由) 市民大学講座受講者のアンケート結果では、9割以上の人が「参加してよかった」と回答しており、満足度の高い講座であったと認識しています。また、受講者同士の交流も活発なため、新たな仲間づくりの場としても一翼を担っていることから、取組の効果は高いものと考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・少子高齢化社会に対応するため、多様な方法での生涯学習の担い手としての地域人材を養成するための調査研究を行う必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	市民大学講座については、受講者のアンケート結果を参考に、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら、市の関係各課や市民団体との連携を図り、事業を継続実施します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.03	電子図書館の運営	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

情報提供の発信源として図書館資料の充実をはかるため、ICTを活用して仮想空間に市立図書館を設置し、紙資料を補完するデジタル資料の収集、提供を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
電子図書館用資料の充実	実施計画		
	所蔵コンテンツ 9,920 冊	所蔵コンテンツ 10,250 冊	所蔵コンテンツ 10,500 冊
	⇒実 績		
	所蔵コンテンツ 14,037 冊	—	—
電子図書館学校連携サービス	実施計画		
	児童向け読み放題コ ンテンツ受入	児童向け読み放題コ ンテンツ受入	児童向け読み放題コ ンテンツ受入
	⇒実 績		
	児童向け読み放題コ ンテンツ受入	—	—
電子図書館システムの維持管理	実施計画		
	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用
	⇒実 績		
	電子図書館システム の運用	—	—
閲覧用デジタルデータサービスの充実	実施計画		
	官報データベース 法情報総合データベース	官報データベース 法情報総合データベース	官報データベース 法情報総合データベース
	⇒実 績		
	官報データベース 法情報総合データベース		

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。所蔵コンテンツについては、一般向け読み放題サービスを継続利用することで、計画を上回るコンテンツ数を所蔵することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 社会のデジタル化の進行により、公共図書館における電子図書館の運営は全国的に進んでいます。市内では、小中学校におけるタブレット利用の本格化に伴い、いせはら電子図書館における児童書コンテンツの利用が進んでいます。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 電子図書館は非来館型サービスとして、いつでもどこでも読書できる環境を実現し、文字の拡大縮小、読み上げ等、だれにでも読書しやすいコンテンツを提供することができます。また、児童向け読み放題コンテンツを受入することで、学校におけるタブレット利活用をさらに促進することができる等、デジタル化社会での公共図書館サービスの充実のために、効果的な取り組みです。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
学校における電子図書館の利活用を促進するためには、児童向けコンテンツを増やし、気軽に閲覧できる環境づくりが必要です。児童向け読み放題コンテンツの導入を継続する等、引き続き児童書コンテンツの充実をはかる必要があります。 また、一般利用者については、紙資料に比較すると、電子図書館の利用者は限定的です。デジタルコンテンツになじみのない年齢層に対し、電子図書館の利便性を伝える必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	実施計画のとおり資料の充実とシステムの維持管理を進めるとともに、利用層の拡大のために市民を対象とした利用教室等を開催して周知に努めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.01	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座の開催とともに、ICTを活用した多様な学習機会も提供します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
公民館講座の実施(回数)	実施計画		
	107回	107回	108回
	⇒実 績		
	240回	—	—
スマートフォン使い方教室の実施(回数)	実施計画		
	7回	7回	7回
	⇒実 績		
	44回	—	—
WEB配信講座の実施(回数)	実施計画		
	2回	2回	3回
	⇒実 績		
	2回	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

- ・公民館講座については、コロナ禍が落ち着いたことで対面式や飲食を伴う講座の実施が可能になったり、回数を増やすことができました。
- ・スマートフォン講座は、デジタル推進課との協働で22回、公民館独自で22回実施できました。
- ・公民館活動団体と大学生参加のもと、中央公民館の避難経路の映像を作成し、利用者への避難方法や防災についてWEB配信しました。また、中沢中学校区家庭教育講演会の内容を期間限定で公開しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各講座については、コロナ禍が落ち着いたことで、各公民館で実施回数を増やすことができています。また、スマートフォン講座については、普段、自館で活動している団体に講師を依頼し、市民との協働による実施を行う館もありました。 WEB 配信は、講座実施当日に会場にお越しになれない方にも受講いただけるツールとなっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 講座については、内容の充実を図り、市民・利用者の生きがい作りの一助となるよう実施していく必要があります。 スマートフォン講座は、デジタルデバインド推進のためにも必要であり、また、WEB 配信講座は、様々な年代や生活スタイルのニーズを考慮した講座実施のため必要と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 講座の回数を増やし、市民に生涯学習の場としての受講機会を提供することは非常に有効と考えます。 シニア向けスマートフォン講座は、身近に使用方法を訊くことができない市民への講座として有効です。 WEB 配信講座については、当日会場へ来られない市民に、時間と場所を選ばず受講してもらうことが可能なため非常に有効と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・市民ニーズを反映した講座を開催するための情報収集を行い、社会変化にも適合した内容とすることが課題です。

■取組の方向性

☒継続実施

☐見直し

☐完了(廃止)

・公民館講座は、実施回数及び講座内容の充実を図りながら継続します。

・スマートフォン講座は、外部企業等による講師での実施のほか、公民館活動団体による講師を含めた講座の実施を継続していきます。

・WEB 配信講座については、配信内容や必要性を精査し継続していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.02	人権教育の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

広く市民に人権に対する理解と知識を啓発するため、人権に関するセミナーや人権子ども映画会を開催します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
人権セミナーの実施(回数)	実施計画		
	4回	4回	4回
	⇒実 績		
	4回	—	—
人権子ども映画会の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり人権セミナーは4回実施し、延べ207人の参加がありました。

夏休み期間中に市内児童コミュニティクラブ10ヵ所で人権子ども映画会を実施し、延べ272人の参加がありました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画どおり実施することができましたが、人権意識の普及啓発に向けて、さらなる参加者の拡大が求められます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 人権についての学習機会を提供することにより、市民の人権意識の向上を図ることができています。アンケート結果では、参加者から関心の高さがわかる感想や意見が寄せられています。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 講演テーマを偏らせずに人権セミナーを実施することにより、様々な視点に立ち人権意識を高めることができました。 また、4回中1回については、参加者によるグループワークを実施し、講演内容に係る「気づき」や自身の情報を共有することにより、講演内容に対する理解を深めているため、継続して実施していくことは有効と考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

- ・より多くの市民の参加を得ながら、さらなる人権意識の普及・啓発を図るためのアプローチを調査研究していく必要があります。

■取組の方向性

☒継続実施

☐見直し

☐完了(廃止)

講演で得た人権への「気づき」を、さらに意見交換で深めることができる対面講座での実施を基本としつつ、ICTを活用したハイブリット式のセミナーなどを検討し、引き続き人権に関する理解と知識を深めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.01	読書活動の普及・啓発	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

図書館ボランティアや関係機関等と協働した、幅広い世代に向けた読書の普及・啓発活動を実施します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
東海大学連携事業の実施	実施計画		
	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催
	⇒実績		
	開催	—	—
ボランティア協働事業の実施	実施計画		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催
	⇒実績		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	—	—
外部講師による子ども向け事業の実施(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実績		
	2回	—	—
ボランティア養成講座の実施(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実績		
	1回	—	—
読書マラソン大会の実施(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書館ボランティアや関係機関と協働し、概ね計画どおりに読書普及・啓発活動を進めることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 新型コロナウイルスの5類移行以後、集会事業が活発化し、来館者対象の読書普及・啓発事業がコロナ以前に回復するとともに、貸出冊数を記録することで個人に対して読書普及を促す読書マラソン大会も多数の参加を得て活発化しています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 社会のデジタル化が進行していますが、デジタル資料に限らず、さまざまな形態の資料を利用して、読み解く力を養うために、子どもから大人まで、市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、読書の普及・啓発活動を継続して実施する必要があります。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 図書館に来館するきっかけづくりとしての集会事業は、幅広い世代に有効です。また、読書習慣づくりとしての読書マラソン大会の開催は、児童書の貸出冊数を押し上げる等、子ども読書活動の普及・啓発として子育て世代を中心に効果が確認されています。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
読書普及・啓発ボランティアの高齢化が進んでいますが、経験や知識を引き継ぐボランティアが不足しています。担い手不足と生活様式の変化により、直接子どもたちに絵本の魅力を伝えることのできる、おはなし会の開催回数が減少しています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	新規ボランティア獲得につながる養成講座の開催や、集会事業以外の読書啓発事業に引き続き取り組みます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.02	図書館資料の整備・充実	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市民が読書を楽しみ、知識を広げられる図書館とするため、市民ニーズを踏まえた図書資料の収集・整理を行うことで、生涯学習等に関する情報提供や情報発信ができる環境を整えます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
図書資料の収集・整理	実施計画		
	受入 9,800 点	受入 9,800 点	受入 9,800 点
	⇒実 績		
	受入 8,222 点	—	—
郷土資料の保存	実施計画		
	製本 29 冊	製本 29 冊	製本 29 冊
	⇒実 績		
	製本 29 冊	—	—
図書館電算システムの運用	実施計画		
	第 7 期運用	第 7 期運用	電算システム更新 (第 8 期)
	⇒実 績		
	運用	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

年間48回の選書会議を開催し、新刊図書・リクエスト資料の購入、寄贈書の受入、汚損資料や経年資料の除籍や買い替え等を行い、年間を通じて図書資料の収集・整理を実施しました。また、図書館電算システムを適切に維持することで、資料検索や図書の貸出等の基幹的な図書館サービスを継続実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 書籍購入単価及び資料製本代の上昇により、図書資料の受入及び製本冊数は計画を下回りましたが、汚損資料の買替や書架整理を進めました。また、郷土資料1冊をデジタル化し、いせはら電子図書館で公開する等、郷土資料の保存と利用をはかりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 開館から36年を経過し、紙資料の一部劣化が進んでいます。市民が利用しやすい蔵書構成とするため、新刊書籍とともに、買い替えや保存のための製本等、継続して図書資料を収集、整理、保存し、電算システムによって、管理していく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 資料の収集・整理・保存を適切に継続するとともに、利用提供のために電算システムを維持することで、市民が必要とする情報を得ることのできる図書館環境整備の一環とすることができ ます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
物価の上昇に伴い、書籍単価及び資料製本代が上昇しています。いっそう慎重な選書と計本計画の見直しが必要です。 他方、図書館の蔵書収容力は限界を迎えています。新しい資料を収集するためには、蔵書構成の見直しと点検、除籍を継続する必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	市民ニーズを踏まえた丁寧な選書を実施するとともに、適切に資料除籍を実施することで、所蔵資料の若返りと郷土資料等、必要な資料の保存を継続して進めていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.03	各種実験教室等の実施	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

科学工作教室や実験教室等を通じて親子のふれあいの場を提供するとともに、生涯学習活動の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
科学教室・実験教室等の実施	実施計画		
	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施
	⇒実 績		
	実施	—	—
移動教室の実施	実施計画		
	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入継続実施
	⇒実 績		
	実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

科学工作や実験を行う募集教室を262回、サイエンスショーや工作等の入館者対象向け事業を513回、天体観察会等15回、サイエンスクラブ12回などを実施し、年間を通じて延べ9,473人に理科・科学の楽しさやものづくりに触れる場を提供しました。

また、小学4年生、6年生に実施する指定移動教室のほか、市内小中学校の希望に応じて自主移動教室の受入れを行い、年間延べ2,375人の小中学生に対し、プラネタリウムでの天文や科学工作・実験等を通じた学習活動を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 社会教育活動としての募集・入館者向け事業並びに学校教育活動としての移動教室について、計画どおり実施しました。 また、科学館フェアでは、科学部の中学生等が講師となり、来館者への工作の指導を行うことで、教える楽しさや伝える表現の難しさを体験してもらうことができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) コロナ禍で休止していた事業について、感染対策を図り再開し、参加者は年々、増加傾向にあります。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) インターネットや配信動画等から、様々な情報を得ることができても、子どもが自ら手を動かして、ものを作ったり、観察をする機会は減少しています。移動教室での自然科学に対する学習や、親子で参加できる募集・入館者向け事業は、実体験の機会として有効です。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・子ども科学館内で実施する工作や実験等の様々な事業に際して、より手厚く安全な指導を行うために、子ども科学館支援会員制度を設け、子どもたちの育成に関心と熱意のある市民等にボランティア登録いただいています。より充実した各種実験教室等が展開ができるよう、科学館支援会員の養成等についての検討が必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	子どもたちに理科・科学への興味・関心を高めるためには、保護者等の大人にも科学に対する理解を深めてもらうことが大切です。 生徒や児童に様々な体験をしてもらえる活動の場となるよう、市内小中学校等との連携について検討を進めるとともに、募集事業や入館者向け事業を実施し、工作や実験、観察の機会を提供することで、子どもたちだけでなく幅広い世代に、科学に対する興味・関心を高める事業を引き続き、実施してまいります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.01	公民館施設の改修	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

老朽化する公民館施設の安全と快適な生涯学習の場の環境を確保するため、公民館施設個別施設計画に基づく、各公民館の劣化部位や設備改修、屋上外壁などの改修工事を計画的に進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
公民館施設屋上防水・外壁改修 (設計業務を含む)	実施計画		
	成瀬公民館	成瀬公民館	伊勢原南公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—
公民館設備冷暖房設備改修	実施計画		
	伊勢原南公民館	伊勢原南公民館	—
	⇒実 績		
	実施	—	—
公民館施設給排水設備改修	実施計画		
	成瀬公民館	—	比々多公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

- ・成瀬公民館の屋上防水・外壁改修の設計業務と、給排水設備改修について、予定どおり実施することができました。
- ・伊勢原南公民館の冷暖房設備改修については、キュービクル設備更新と、令和5年度実施分である空調設備(パッケージ)の一部を更新しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 公民館施設個別施設計画で実施を予定している、成瀬公民館屋上防水・外壁改修の設計を R5年度に計画どおり実施したので、R6年度に工事を実施する予定です。伊勢原南公民館空調設備についてはR5年度にキュービクル設備と一部のエアコン設置を行い、残りのエアコンの設置工事はR6年度に実施予定です。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 各公民館施設及び設備の劣化は年々進み、すべての公民館でも施設や設備の改修は必須となっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 公民館施設の寿命の適正化や長寿命化を図るために、公民館施設個別施設計画にそって設備改修や工事を進めることは有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・各公民館施設及び設備の劣化は年々進行しているため、公民館施設個別施設計画策定時の状況と現状を把握しながら計画を見直す必要があり、課題となります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・公民館施設個別施設計画に沿って、滞りないように修繕や工事等の実施を継続します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.02	公民館施設個別施設計画の進行管理	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

公民館施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市公民館施設個別施設計画を進行管理するとともに、公民館施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	実施	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握	現状把握	現状把握
	⇒実 績		
	実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

・公民館施設個別施設計画に沿って、公民館施設改修の設計業務や空調設備、給排水設備の改修を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 施設改修と空調設備改修の順序を変更して実施するなど、緊急性等により優先順位をつけて実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 令和3年度に策定した公民館施設個別施設計画にそって計画を進行することができていますが、今後、緊急性等により、7公民館で実施する改修等の順序や内容の精査が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 策定した公民館施設個別施設計画の方針に基づきながら、状況により優先順位を付け直し、実施する内容や館を変更することは、公民館施設を安全に維持するために有効と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・7つの公民館はいずれも館や設備に劣化部位を抱えており、計画で改修を実施するもの以外の不具合の発生が課題となっています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・特定建築物調査や経常的に施設の確認を行い、公民館施設個別施設計画にそった進行管理を継続します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.01	図書館・子ども科学館の改修	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改修を実施します。			
■年度別計画			
項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
屋上・外壁改修工事	実施計画		
	設計	屋上・外壁改修工事	
	⇒実 績		
	実施	—	—
防火シャッター等安全対策	実施計画		
	設計条件整理	設計	防火シャッター等安全対策工事
	⇒実 績		
	実施	—	—
電気設備更新	実施計画		
	—	設計条件整理	昇降機更新設計
	⇒実 績		
	—	—	—
給排水衛生設備工事	実施計画		
	—	—	設計条件整理
	⇒実 績		
	—	—	—
経常修繕	実施計画		
	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、屋上・外壁改修工事のための設計を実施しました。また、防火シャッター等安全対策について、関係課と調整し、計画どおり設計条件整理を行うとともに、必要に応じて順次、劣化箇所修繕を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、改修計画を適切に進めています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 老朽化した施設は、劣化箇所が増加しています。安定したサービス提供を続けるために、継続的に修繕をすすめる必要があります。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 計画どおり修繕を進めることで、施設の長寿命化を図ることができます。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

築年数の経過に伴う施設劣化が進行しています。劣化の進行に伴い、要修繕箇所が増加しています。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)

劣化箇所を適切に修繕してまいります。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.02	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

図書館・子ども科学館施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画を進行管理するとともに施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	進行管理	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握	現状把握	改訂作業
	⇒実 績		
	現状把握	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

屋上・外壁修繕工事について関係課と協議し、設計内容を踏まえ、単年度工事から2ヵ年継続工事とするよう、計画変更を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 個別施設計画は適切に進行管理されています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 老朽化の進んだ施設は、劣化箇所が増加傾向にあり、現状把握と修繕の順序変更等、適切な進行管理が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 進行管理を適切に進めることで最適な施設修繕を行い、市民サービスを継続することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
物価の上昇や社会状況の変化により修繕費用が上昇しています。 また、施設の老朽化の進行に伴い、劣化箇所が増加しています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	現状把握に努め、適切な進行管理を実施していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.03	子ども科学館の在り方の検討	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子ども科学館の在り方について、これまでの役割を踏まえるとともに、これからの時代にふさわしい機能や役割について検討します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
展示室及びプラネタリウムの活用について検討	実施計画		
	活用の方向性を検討	検討結果を基に今後の在り方の方向性を検討	検討結果を基に改修等の計画を作成
	⇒実 績		
	展示室を活用した文化財展示について部内調整しました。	—	—
移動教室の在り方について検討	実施計画		
	令和6年度以降の実施方法について検討	検討結果に基づく対応	検討結果に基づく対応
	⇒実 績		
	小学校が実施しやすい形態を相談し、出張での授業を実施しました。	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
		—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

- ・子ども科学館の多機能化のため、展示室スロープの展示物入替について検討し、部内調整しました。
- ・移動教室については、小学校からの要望を受け、現在、小学6年生で実施している顕微鏡の授業について、5年生にも対象を広げ、出張科学館として機器を学校に運搬して授業を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 図書館・子ども科学館の建物については個別施設計画に基づいて、安全性・緊急性に応じた機能回復修繕に着手しましたが、社会教育施設としての設備更新や学校教育との連携機能については、部分的な検討、実施にとどまりました。	D
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 図書館・子ども科学館は個別施設計画に基づき、施設の維持管理を進めながら、展示内容多機能化の検討など、今後、本市における博物館的施設として、どのような施設としていくか、引き続き検討を進めることが必要と考えます。 移動教室については、実施する学年や内容、実施場所など、伊勢原市ならではの教育活動として、小中学校のニーズにあわせた実施ができるよう、検討が必要です。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 検討を継続することで、少子化や近隣施設のリニューアル、社会状況の変化に応じて子ども科学館事業を最適化することができます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
子ども科学館の在り方については、館内で事業の見直しを進めるとともに、教育委員会内部においても、現用途である博物館的施設としてさらなる多角的な活用に向けた検討が必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	市全体の公共施設再配置と、図書館・子ども科学館個別施設計画における改修時期を見据えながら、引き続き、子ども科学館の在り方、本市に求められる博物館的施設の機能について検討を進めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.12.01.01	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

文化芸術の普及と発展を図るため、市民の学習成果の発表の場や優れた芸術作品を鑑賞する機会となる、展示会や文化祭等を実施します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
いせはら市展の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—
伊勢原市民文化祭の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—
伊勢原市民音楽会の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—
伊勢原美術協会展の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

予定していた「いせはら市展、市民文化祭、市民音楽会及び伊勢原美術協会展」については、すべて実施することができました。

各事業の来場者数

いせはら市展 1,439人、市民文化祭 5,628人、市民音楽会 695人、伊勢原美術協会展 1,020人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 新型コロナウイルス感染症が5類移行後の初年度の開催でしたが、各関係団体と事業運営等を協議しながら、順調に進捗したと考えます。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 伊勢原美術協会展の来場者数は減少しましたが、その他事業の来場者数は増加しており、コロナ禍を経て市民の行動範囲が戻りつつあることから、その必要性は増加していると考えます。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 市民の学習の成果の発表や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することは、文化芸術活動を推進するための有効な施策と考えます。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・より多くの市民に芸術を鑑賞する場を提供するため、事業の周知方法や若年層へのアプローチ方法を検討していく必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	市民の生きがいづくりや、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、参加者数の増加や参加者の満足度のさらなる充実に向け、引き続き関係団体と事業を進めます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.01.01	文化財の調査・研究と指定・登録	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

文化財の適切な保存、活用を図るため、市が所有する資料の整理とともに、文化財の調査及び学術的位置づけを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。また、市内における土木工事等を適切に指導し、埋蔵文化財の調査等の実施により、その保護を図ります。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
市所有文化財の調査・整理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
指定・登録に向けた調査及び評価	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
開発事業等の指導、試掘調査等	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内の仏像彫刻について、専門家による調査を実施しました。調査した資料は、勝興寺(2件)、大宝寺(2件)、南蓮寺(4件)所蔵の仏像です。このうち、南蓮寺の阿弥陀如来立像については、所有者の承諾を得て、市文化財保護条例に基づき、市指定文化財に指定しました。また、これまでの調査記録をもとに、大山寺本堂が国の登録有形文化財となりました。

このほか、市が所有する古文書、民俗資料等の整理を進めるとともに、市内で計画されている土木工事等に先立ち、埋蔵文化財の試掘調査を実施し、事業者との調整を図りました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 所有者の協力を得て、文化財の調査を順調に実施することができました。その結果に基づき、市指定文化財を1件追加することができました。 他の文化財の調査を含め、全体としては計画どおりに進捗を図ることができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 地域の文化財を適正に将来へ継承していくためには、文化財の歴史的、芸術的価値を把握し、それを広く周知する活用事業を進めていく必要があります。そのための基礎的な事業が文化財の調査であり、それを計画的、継続的に実施していくことが大切となります。その成果に基づく指定・登録は、市教育委員会が行う文化財の基本的な保護策であり、継続して取り組んでいく必要があります。	B
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 専門家が実施する文化財調査により、その価値が明確にされることで、地域の歴史の新たな一面が明らかになり、より魅力的なストーリーを市民へ提供できるようになります。また、それぞれの文化財の状況把握が進み、将来へ継承していく、よりふさわしい方策を検討できるようになります。その成果に基づく市の指定・登録文化財が充実することは、本市の歴史文化を内外へアピールすることにつながります。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
文化財の調査は、所有者の協力があって初めて実施可能となります。そのためには、市教育委員会と文化財所有者が良好な関係にあることが重要であり、日頃からそうした関係づくりに配慮していくことが必要です。また、調査は継続して実施することで効果が得られるものであり、計画的、継続的に実施していくことが必要となります。 さらに、市の指定・登録だけでなく、国や県の指定を受けるためには、文化庁や専門家との情報交換、再調査や追加調査による調査データの更新などを継続していく必要があります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	伊勢原市文化財保存活用地域計画に記されているように、今後も、文化財の調査を計画的に実施し、その成果に基づいて市指定・登録文化財の充実を図っていきます。本市には、こうした取組の対象となる未指定の文化財が多数所在しており、調査の実施とその成果を保存へつなげる一連の事業を持続的に実施していきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.01	文化財情報の発信	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
文化財ホームページの内容更新・追加	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財ホームページ英語版の公開	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市のホームページのリニューアルに伴い、文化財ホームページの全面改定を行いました。デザインを一新したほか、メニューの組み直し、目的別検索機能、関連サイトへのリンク掲載など、より見やすい構成としました。オンライン考古資料展(令和5年度版)、文化財紹介映像等を新たなコンテンツとして追加しました。

また、文化庁や観光庁の補助金を活用して制作した文化財関連映像をYouTubeで公開し、ホームページへの紐付けを行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 市ホームページのリニューアルに合わせて、市の文化財ホームページである「いせはら文化財サイト」をより見やすく、魅力的なページとすべく全面改訂しました。また、最新情報を掲載するため、適宜更新し、内容の充実を図るなど、適正な管理に努めました。計画どおりの進捗となっています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) 人口減少社会に対する対応として、地方自治体には自治体DXの実現が求められており、文化財においても、高精細な映像や3D技術を駆使したデジタル情報による情報発信が進められています。また、市民により、資料館施設の整備についての署名活動が進められており、文化財に関する情報発信の充実が求められています。豊富な歴史文化を有する本市にとって、魅力的な文化財情報の発信は、今後も充実を図るべき取組と考えています。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 常設の文化財展示施設を持っていない本市にとって、デジタル技術を利用した文化財情報の発信は、安価に、迅速に、広範囲に、さらに魅力的に情報を届けることが可能な方策として有効性が高いと考えられます。また、文化財の魅力を発信する活用にとどまらず、文化財の状況に関して詳細な記録を残しておくことは、文化財の保存に関しても重要となります。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
文化財に関する情報発信は、画像を多用したビジュアルなコンテンツの作成のほかにも、個々の資料や調査成果のデータベース化、子どもや高齢者など利用者に応じたページづくりなど、多様なニーズにこたえていく必要があります、少しずつ計画的に進めていくことが必要です。 また、技術の進歩により新たな表現が可能となる一方で、これまで利用していたソフトや機器の更新、容量の確保が必要となります。また、それに対する職員のスキルアップも必要です。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため開設した英語版ホームページについてもページを追加し、充実を図ります。また、視覚的な訴求力を高めるコンテンツを加え、デジタルの特性を生かした情報発信に力を入れます。 ・こうした文化財のデジタルコンテンツを蓄積していくことで、将来的にはそれらを統合するデジタル・ミュージアムへとつなげていくことを目指します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.02	文化財の公開活用	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市民をはじめ多くの人に本市の歴史文化への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ワークショップ等の各種イベントを開催します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
文化財を活用したイベント等の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財解説案内板の設置	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

文化庁の補助金を活用し、比々多神社を中心に開催した「文化財展覧会」や「大山こま製作現場見学会」等、新規のイベントを実施しました。「日向石歴史文化体験ツアー」や「大山能フェスタ」など、外部組織が主催するイベントのほか、市教育委員会が中心となる事業としては、「指定文化財特別公開」や「考古資料展」、「遺跡調査報告会」等の恒例事業に加え、関東大震災100年をテーマに展示会「文化財フェスタ 2023」を開催しました。また、商工観光課や市観光協会と連携し、日本遺産フェスティバル(八王子)、お城 EXPO (横浜)、日本遺産の日記念イベント(有楽町)等に参加し、本市の歴史文化のピーアールに努めました。イベントの参加者は 6,957 人でした。このほか、文化財を案内する標柱を整備しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 文化庁の補助制度を利用し、伊勢原市地域文化財保存活用協議会や伊勢原市日本遺産協議会等が主体となる文化財イベントを実施しました。市の直営事業についても、いせはら歴史解説アドバイザーの協力のもと、予定どおり開催しました。こうした文化財イベントの参加者数は、コロナ禍以前の水準に回復しています。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】 (評価理由) コロナ禍で落ち込んだ観光事業の回復を目指し、国、県を上げた取組が進められています。歴史文化を活かした地域活性化についても、文化庁、観光庁が文化財活用の補助制度を用意しています。本市では、日本遺産「大山詣り」を中心に、市域の文化財を広く活用し、取組を充実させていくことで、多くの人に本市の歴史文化の魅力を体験していただくとともに、市民に対しては文化財を身近に感じ、理解を深めていただく必要があります。	A
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】 (評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、それにかかわる人材の確保とともに財源が必要となります。歴史文化の活用、国、県の資金を積極的に活用し事業を展開していくことは、地域の活性化につながるだけでなく、文化財所有者の経済的安定や地域における文化財の存在価値を高めることとなり、結果として文化財の保存にもつながります。	B

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

- ・文化財の活用事業は、それが直ちに地域活性化へつながるわけではないため、その財源確保が課題となりますが、現在は、国・県が補助制度等を用意しており、その積極的な活用を図っていきます。
- ・市民を対象とした講座、見学会等の教育的な活用は、派手ではありませんが、地域の文化財の価値の理解を促し、継承へつなげていくために重要な取組であり、より多くの人に参加いただくことが課題です。幅広い年齢層、特に若年層の参加を促す工夫が必要です。

■取組の方向性

- ☒継続実施
☐見直し
☐完了(廃止)
- 文化財保護は、文化財の保存と活用のバランスを計りながら進めていくことが必要です。文化財の保存のためには、その価値を広く知らしめることが前提となり、それを進める取組が文化財の活用と言えます。つまり、文化財の活用事業を展開していくことで、文化財の保存へつなげていくことが重要となります。
- また、文化財の観光活用も、文化財活用のひとつであり、これまで関係の薄かった方々や組織と新たな関係が生まれ、より多角的な活用事業へと発展することも期待されます。ボランティアを含む多様な人々が関係し、地域を元気にする活動の核として、文化財を活用していくことを目指します。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.03	歴史解説アドバイザーの育成	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

地域で文化財を継承していくために、歴史解説アドバイザー養成講座等により、文化財の調査、保存、活用を担う人材を育成し、その実践を行う市民団体の継続的な活動を促進するための支援を行います。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
いせはら歴史解説アドバイザー養成講座 の開催	実施計画		
	7期後期 (認定125人)	8期前期 (認定124人)	8期後期 (認定140人)
	⇒実 績		
	121人	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		
	実施計画		
	⇒実 績		

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた歴史解説アドバイザー養成講座を再開しました。講義や実地体験、グループ学習など、全 29 回の講座を開講し、第6期及び第7期のカリキュラムが修了しました。受講生 12 人中9人が認定を受け、これまでの認定者は計 121 人となりました。

認定者の中には、文化財に関する市民団体で活動に参加される方もおり、文化財に関わる人材の層を厚くすることにつながっています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	C
	(評価理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座の開講を延期したことが、受講生の募集にも影響があったと考えられます。全体の事業計画を見直し、第6期と第7期を同時開講としました。見直し後の初年度となる令和5年度の事業については、概ね順調に進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 人口減少社会において地域で文化財を継承していくためには、文化財所有者と行政だけでなく、地域住民の関わりが不可欠であり、そうした人材の必要性は高まっています。新たな人材を育成するために、歴史解説アドバイザー養成講座は重要であると考えています。また、市民団体からも、活動メンバーの高齢化にともない、新規会員の加入が求められており、養成講座への期待が高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、地域で活動する市民団体の協力が不可欠です。これまでも市内では、いせはら歴史解説アドバイザーが中心となる複数の市民団体が自主的、精力的に活動しており、本市の文化財保護の大きな力となっています。また、小学校への出前授業や見学会等の市教育委員会直営事業においても、ボランティアとして事業実施を支えていただいています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・養成講座の開設当時に比べて、コロナ禍以降は受講生が減少する傾向にあります。本市の文化財の継承にとって、市民の力は不可欠であり、人材育成を継続していくためにも、参加者の確保が課題となっています。より多くの方に参加いただける講座のあり方を工夫していく必要があります。 ・認定者が所属する市民団体の活動に際しては、文化庁の補助金の獲得や事業内容、運営に対するアドバイス等を行っていますが、今後も継続的な支援が必要と考えています。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	・地域で文化財を継承していくためには、市民の協力が不可欠であることから、そうした人材の育成を継続的に進めていきます。養成講座については、参加者の増加につながる検討を進めます。 ・より多くの方々に、歴史文化の大切さや将来に継承していく必要性の理解を深めていただくため、その伝道者たる市民団体の活動支援を継続していきます。さらには、そうした活動を通じて地域の文化財に関わることの楽しさを体感していただき、さらなる活動の活性化、持続的な活動につなげていきます。

令和6年度点検評価シート（令和5年度事業）

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.04	文化財の活用環境の整備	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図って市民の文化の向上に資するため、資料を収蔵する施設の管理・運営を行います。また、文化財保存室について、旧堀江邸への機能移転を行い、文化財の整理・保管機能の一元化を目指します。

■年度別計画

項 目	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
施設維持・管理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財保存室の機能移転	実施計画		
	敷地測量、 建築関係法整理	設計、地質調査	工事、耐震調査、 アスベスト調査
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
	実施計画		
	⇒実 績		

DO(実行) ※PLAN（■年度別計画 令和5年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

伊勢原市日本遺産協議会では、文化財所有者の協力のもと、文化庁の補助制度を活用し、日本遺産の構成文化財の整備を進めました。それにより、訪問者、見学者の利便性を向上させる大山寺のライトアップ、宝城坊の境内、大山阿夫利神社の下社等の環境改善を図りました。

市が所有する文化財の整理、保管を担う文化財保存室の機能移転については、予算化されていた敷地の測量と建築基準法、都市計画法の必要手続きの調査を行い、旧堀江邸へ収蔵施設を整備するための準備を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	C
	(評価理由) 所有者と伊勢原市日本遺産協議会で実施している日本遺産構成文化財の整備事業は、文化庁の補助金を利用し、申請どおりの事業を実施しました。 文化財保存室の機能移転についても、令和5年度に予定していた事業に関しては、すべて完了しましたが、主屋のアスベスト調査と耐震診断調査については予算が確保できず、次年度以降に先送りとなりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 認定を受けた日本遺産に対し、多くの方々に足を運んでいただくためには、見学者に配慮した環境整備を進めていく必要があります。 老朽化が進む文化財保存室の機能移転は、市が所有する文化財の適正な保存と有効活用に向けた整理作業のため不可欠の事業であり、計画的に進めていく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 博物館施設を有しない本市は、文化財の保存と活用を図るために、その機能を分散して整備することとしています。そのうち、資料整理と文化財の保管についての機能を、老朽化が進む文化財保存室から移転する必要があります。既存施設の有効活用を検討した結果、現状では旧堀江邸への移転が最も効率的と判断しています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・文化財保存室の機能移転について、庁内の関係部局の協力のもと準備を進めていますが、対象地が調整区域に所在するため、複雑な手続きが必要となります。所管である平塚土木事務所とも相談し、必要な資料、手続きについて協議を重ねています。その結果により、要する経費も変わってくることから、事前に十分な調査を行っておくことが必要になります。	
■取組の方向性	
☒ 継続実施 ☐ 見直し ☐ 完了(廃止)	日本遺産の構成文化財の環境整備は、文化財所有者の協力に基づき、文化庁の補助制度を活用して、今後も充実を図っていきます。 伊勢原市公共施設等総合管理計画、伊勢原市公共施設再配置プランに位置付けられた文化財保存室の機能移転を、計画どおり進めていくことを目指します。現状の不確定要素については、関係機関と十分協議し、必要な手続きを洗い出し、効率的に実現できるよう取り組んでいきます。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

令和6年度
伊勢原市教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市第3期教育振興基本計画
（令和5年度実施事業）

発行年月 令和6年（2024年）10月
発行 伊勢原市教育委員会
編集 教育総務課

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地
TEL : 0463-74-5104
FAX : 0463-95-7615
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp



伊勢原市教育委員会 ／ 教育部 教育総務課

神奈川県伊勢原市田中 3 4 8 番地 〒259-1188 Tel 0463-74-5104

ISEHARA CITY 348 Tanaka Isehara Kanagawa 259-1188 Japan Tel 0463-74-5104

伊勢原市学校給食運営審議会規則の制定について

伊勢原市学校給食運営審議会規則の制定について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案する。

令和 6 年 9 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

伊勢原市附属機関に関する条例の一部改正に伴い、伊勢原市学校給食運営審議会規則を制定する必要があるため。

伊勢原市学校給食運営審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、伊勢原市附属機関に関する条例（昭和41年伊勢原市条例第5号）第3条の規定に基づき、伊勢原市学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、学校給食の運営に必要な事項につき教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 児童又は生徒の保護者等を代表する者
- (2) 公募の市民
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されてい

ないときは、教育委員会がこれを行う。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、学校給食主管課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、物件供給契約の締結に係る議案を、令和 6 年伊勢原市議会 9 月定例会に提出するに当たり、伊勢原市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求める。

令和 6 年 9 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

伊 教 学 第 4 号
令和6年8月28日

伊勢原市長 高 山 松太郎 殿

伊勢原市教育委員会
教育長 山 口 賢 人



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見につ
いて（回答）

令和6年8月28日付け伊教学第3号で照会のありました次の議案については、異議あ
りません。

1 議 案 名 物件供給契約の締結について

（事務担当は、教育部学校教育課学務係 内線5121）

物件供給契約の締結について（追認）

別紙のように物件供給契約を締結したので、追認を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

伊勢原市長 高 山 松太郎

提案理由

伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づく議会の議決を得ないまま執行した小学校教師用指導書の物件供給契約の締結について、追認を得たいため提案する。

1 物 品 名 小学校教師用指導書

2 数 量 9 5 6 冊

3 契 約 金 額 2 2 , 0 5 6 , 7 6 0 円

4 契 約 の 相 手 方

所 在 地 神奈川県伊勢原市白根 4 1 5 番地

法 人 名 千代田工業株式会社

代 表 者 代表取締役 東井 重和

5 契 約 締 結 の 方 法 随意契約

小学校教師用指導書概要

1 目的

市立小学校における学習指導を円滑に進めるために必要な指導書を整備し、学習環境を整える。

2 概要

市立小学校 8 校で使用する指導書を購入するため、教師用指導書の取次供給所である千代田工業株式会社と物件供給契約を締結し、次のとおり発注した。

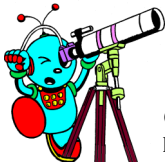
- (1) 国語 (276冊)
- (2) 書写 (48冊)
- (3) 社会 (85冊)
- (4) 地図 (32冊)
- (5) 算数 (129冊)
- (6) 理科 (85冊)
- (7) 生活 (8冊)
- (8) 音楽 (48冊)
- (9) 図工 (24冊)
- (10) 家庭 (16冊)
- (11) 保健 (32冊)
- (12) 英語 (44冊)
- (13) 道徳 (129冊)

3 納入期限

令和 6 年 4 月 5 日

子ども科学館ニュース

2024年9・10月号
Vol.172



●子ども科学館ホームページ URL
<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/kagakukan/>



伊勢原市立子ども科学館

住所：〒259-1142 伊勢原市田中76番地
電話：0463-92-3600

※催し物の内容・開催等は予告なく変更・中止する場合があります。

令和6年度 自由研究展示会

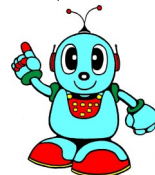
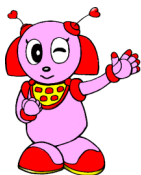
ぜひ、
見に来てね！

開催期間：9月21日（土）・22日（日・祝）・23日（月・振替休日）

時間：午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）

展示場所：子ども科学館 工作／実験室 ほか

来年の自由研究
の参考になるよ！



市内公立小中学校の子どもたちが、夏休みに取り組んだ「自由研究」の展示会です。
さまざまなテーマの研究作品がせいぞろい！ 出展されてない方もぜひ見に来てください。

※作品は各学校を通じて募集し、代表作が展示されています。展示会は無料でご覧いただけます。



子ども科学館からお知らせ



令和6年9月上旬から、図書館・子ども科学館の建物の外壁や屋上等の防水改修工事を予定しています。工事期間中は、騒音や振動が発生することが予想され、入館やプラネタリウムの投影を中止する場合があります。詳しくは子ども科学館のホームページをご覧ください。

天体観測会 クーデの日

参加無料

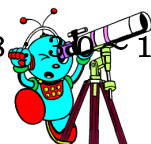
申込不要

○天体観測室で実施する星の観測会です。
クーデ式望遠鏡で月の表面などを観察します。
天気がよければスマートフォンで写真が撮れるかも！？

開催日 9月14日（土） 19:00～20:00
月齢 11.4

10月12日（土） 18:30～19:30
月齢 9.7

対象：子どもからおとなまで
（中学生以下は保護者と参加）



※当日受付。科学館のロビーに直接お越しください。
※参加者が多い場合は、入場をお待ちいただく場合があります。

◎募集教室のご案内◎

- たぬき先生のたのしいおもちゃ作り
- やさしい木工教室
- 親子木工教室
- 入館者工作・実験教室
- 天文おはなし会 「お月見をしよう」
- はじめての星空散歩
- メダカ教室

※開催日、対象者、申込方法等 詳し

募集教室の申込方法

- **要申込** の教室は、申込みが必要です。
- 下記、受付開始日から開催日の前々日まで、科学館ホームページからオンラインでお申し込みください。
- 定員に達していない場合は、当日の受付を行います。
当日受付は電話又は科学館受付でお問い合わせください。

【受付開始日】

9月 1日～30日の教室 → **9月 1日**～受付開始
 10月 1日～14日の教室 → **9月15日**～受付開始
 10月15日～31日の教室 → **10月 1日**～受付開始
 11月 1日～14日の教室 → **10月15日**～受付開始

科学工作・実験教室

たぬき先生の

たのしいおもちゃ作り

要申込



- かんたんにできる、科学おもちゃを5つ作ります。
何を作るかは、毎回、おたのしみ！

開催日 毎週（土）・（日）・（祝日）
 時 間 14:30～15:15

対象：4歳～小学5年生 各回8名（先着順）
 （小学3年生以下は保護者と参加）

やさしい木工教室

要申込



- 電動糸のこぎりを使って木工を楽しもう

開催日 9月7日（土）、14日（土）、21日（土）
 10月5日（土）、12日（土）、19日（土）
 毎月第4土曜日を除く毎週土曜日
 時 間 13:15～14:15

親子木工教室

要申込

- やさしい木工教室の2時間スペシャル！ 親子で楽しもう。

開催日 9月28日（土）、10月26日（土）
 毎月第4土曜日
 時 間 13:15～15:15

対象：小学生～中学生の親子 各回4組8名（先着順）

入館者工作・実験教室

NEW!

要申込

- 科学のふしぎがつまった、工作や実験を行います。

開催日 毎週日曜日 13:15～14:15

9月 「浮沈子を作ろう」
 10月 「空気の流れて遊ぼう」

対象：小学生～中学生 各回8名（先着順）
 （小学4年生以下は保護者と参加）

※教室によっては、市広報等で先にお知らせする場合があります。
 定員に達した場合は、受付をしめさせていただきます。
 あらかじめ、ご了承ください。

※催し物の内容・開催等は予告なく変更・中止する場合があります。

オンライン申し込み
 はこちらから



科学館ホームページ
 「イベント情報」
 から、お申し込みください。

当日受付の、お問い合わせ・お申し込み

伊勢原市立子ども科学館
 電話 0463-92-3600

※特に記載がないものは、一緒に参加する大人も含めて、
 入館料が必要です。

天文・プラネタリウム

天文おはなし会 お月見をしよう

要申込

- 9月17日は「中秋の名月」。
 プラネタリウムでお月見の日の星空を投影して、
 お月様やお星様のお話をします。

開催日 9月14日（土） 11:00～11:30

対象：子どもからおとなまで 93名（先着順）
 （小学生以下は保護者と参加）

※9/1～受付開始

※観覧料はかかりませんが、入館料が必要です。

初めてのほしぞらさんぽ

要申込

- 小学4年生で勉強する月や星の観察の方法や、コツを
 たぬき先生と一緒に学びます。

開催日 10月14日（月・祝） 10:30～11:30

対象：子どもからおとなまで 8家族（先着順）

※9/15～受付開始

※家族で参加してください。

※1家族5人まで。6人以上で参加する場合、2家族に分け

メダカ教室

要申込

- IMA国際メダカ愛好会の先生から、じょうずなメダカの
 育て方を教えてもらいます。お土産に、かわいいメダカが
 もらえるかも？！

開催日 9月16日（月・祝）、10月14日（月・祝）

プラネタリウム番組 大好評投影中！

9/7~10/27 限定



©Evans & Sutherland / GOTO

ユニバース ~宇宙へ~

手話・字幕付

宇宙とはどのような世界なのでしょう？大昔から人々は宇宙の謎を追い、そして少しずつその姿を解明してきました。そんな宇宙の姿を、迫力あるCGで描き出します。手話・字幕付きのバリアフリー対応の全天周映像作品です。



©犬丸りん・NHK・NEP

おじゃる丸 銀河がマロを呼んでいる ~ふたりの願い星~

おじゃる丸とカズマが銀河鉄道に乗って「ねがい」をかなえる旅に出るファンタスティックな物語。いつもの「のんびり、まったり」の世界観をはなれて、ハラハラ・ドキドキさせられつつも感動の結末が！



©Krutart

3-2-1 LIFTOFF! ハムスターのスペースアドベンチャー

タイムリミットはあと3日！乗っていた宇宙船から落ちてしまったロボットの8号機を助けるため、ハムスターのイーロンが大奮闘。宇宙を目指すハムスターとロボット、そして、ひたすら陽気なネズミたちの物語です。

★投影スケジュール★

投影日・開始時刻	10:30	13:30	15:30
9/1 (日)	「おじゃる丸」	「3-2-1 LIFT- OFF！」	「ワク・ドキ！ 探険大宇宙」
9/7 (土) ~ 10/27 (日) の土・日・祝日	「ユニバース」	「おじゃる丸」	「3-2-1 LIFTOFF！」

☆投影時間は約45分間です。

★すべての番組に、館員による「星空解説」がつきます。

☆投影開始時刻の15分前から入場できます。

★未就学児の観覧には、必ず保護者の付き添いをお願い

☆投影開始時刻を過ぎてからの入場及び払い戻しはできません。

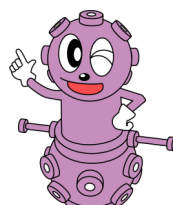
★番組、投影スケジュールは変更になる場合があります。

詳しくは、ホームページまたはお電話でお問い合わせ

【プラネタリウム観覧料】

高校生以上：500円、4歳～中学生：200円 ※3歳以下の方も座席を利用する場合は料金がかかります

9月上旬から、工事に伴い投影番組・内容が変更になる場合があります。
詳しくは、子ども科学館のホームページをご覧ください。



2024年 9月・10月

館内イベントカレンダー

事前予約が必要なイベントもありますのでご確認ください。

◎: 予約できるイベント(空があれば当日申込み可) ●: 予約不要のイベント ☆: プラネタリウム投影日

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月								
たのしいおもちゃ作り 14：30～15：15	◎	定期休館日					◎	◎	定期休館日					◎	◎	◎	振替休館日					◎	◎	◎	振替休館日					◎	◎							
やさしい木工教室 13：15～14：15												◎								◎									◎									
親子木工教室 13：15～15：15																																				◎		
入館者工作・実験教室 13：15～14：15	◎													◎								◎								◎							◎	
わんぱく工作教室 13：30～14：30	●												●	●							●	●	●						●	●	●					●	●	
キラキラスティック作り ①11：00～②15:30～	●												●	●							●	●	●						●	●	●					●	●	
サイエンスショー ①11:30～②14:30～																							●						●	●								
プラネタリウム ①10：30②13：30③15：30	☆												☆	☆							☆	☆	☆						☆	☆	☆					☆	☆	
その他のイベント 下記参照																					① ②		③							④								

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
たのしいおもちゃ作り 14：30～15：15		定期 点検日			◎	◎	定期 休館日					◎	◎	◎	振替 休館日				◎	◎	定期 休館日					◎	◎	定期 休館日						
やさしい木工教室 13：15～14：15					◎						◎					◎						◎												
親子木工教室 13：15～15：15																														◎				
入館者工作・実験教室 13：15～14：15								◎						◎										◎							◎			
わんぱく工作教室 13：30～14：30						●		●						●		●	●						●	●						●	●			
キラキラスティック作り ①11：00～②15:30～						●		●						●		●	●						●	●						●	●			
サイエンスショー ①11:30～②14:30～																	●																	
プラネタリウム ①10：30②13：30③15：30					☆	☆						☆	☆	☆					☆	☆					☆	☆								
その他のイベント 下記参照												⑤		⑥ ⑦																				

その他のイベント



- ① 9/14 (土) 「天文おはなし会」 11:00~11:30
 ② 9/14 (土) 天体観察会「クーデの日」 19:00~20:00
 ③ 9/16 (月・祝) 「メダカ教室」 15:00~
 ④ 9/21 (土) ~9/23 (月・祝) 自由研究展示会
 ⑤ 10/12 (土) 天体観察会「クーデの日」 18:30~19:30
 ⑥ 10/14 (月・祝) 「初めてのほしぞらさんぽ」 10:30~11:00
 ⑦ 10/14 (月・祝) 「メダカ教室」 15:00~

※各教室の予約開始日はニュースの中面に記載してあります。

★イベントの詳細はニュースの中面をご覧ください。

※イベントは変更になる場合があります。

入館者対象の教室 (事前申込み不要)

キラキラスティック作り 土曜・日曜・祝日

①11:00~12:00 ②15:30~16:20

4歳~中学生 入れ替え制

申込不要

わんぱく工作教室 土曜・日曜・祝日

13:30~14:30

4歳~中学生 入れ替え制

9月「ストロートンボをつくろう」

10月「紙笛をつくろう」

申込不要

科学実験ステージ「サイエンスショー」

申込不要

開催日 9 / 1 6 (月・祝)、9 / 2 2 (日・祝)

9 / 2 3 (月・振替休日)、1 0 / 1

4 (月・祝)

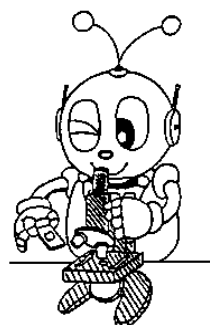
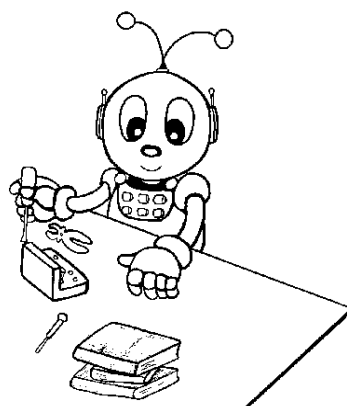


- 183 -

令和6年度

夏休み自由研究相談室

集計結果



伊勢原市立子ども科学館

■令和6年度 夏休み自由研究相談室 参加状況

(単位: 人)

		小学生		中学生		新規	継続	参加 人数	講師			
		市内	市外	市内	市外							
7月20日	土	2		2		4		4	科学館職員			
21日	日	1					1	1	科学館職員			
23日	火	3		1		4		4	相原先生	草山先生	仁田先生	
24日	水	3	1	1		5		5	高橋先生	松尾先生		
25日	木			1		1		1	小島先生			
26日	金	2				2		2	岩下先生	網中先生		
27日	土	1		1		1	1	2	井上先生			
28日	日	1				1		1	科学館職員			
30日	火	6	1	3		8	2	10	秋山先生	塩川先生	井上先生	
31日	水	2	2	2		5	1	6	東先生	清水先生		
8月1日	木	4				4		4	深津先生	三橋先生		
2日	金		1	5		6		6	東先生	仁田先生		
3日	土	5		1		6		6	科学館職員			
4日	日	3	1			1	3	4	科学館職員			
6日	火	3	1	1	1	6		6	宮嶋先生	宮垣先生	吉村先生	紀平先生
8日	木	2	1			1	2	3	宮森先生	足立先生		
9日	金			7		6	1	7	鳥海先生	榎本先生		
10日	土			2			2	2	科学館職員			
11日	日	3		3	2	6	2	8	科学館職員			
12日	月	1	1	1		1	2	3	深津先生			
14日	水	1		6		6	1	7	科学館職員			
15日	木	2	1	5		4	4	8	科学館職員			
16日	金	2		3		3	2	5	科学館職員			
17日	土		1	7		8		8	科学館職員			
18日	日			4		1	3	4	科学館職員			
20日	火	1		8		6	3	9	竹内先生	五十嵐先生	石井先生	
延べ人数計		48	11	64	3	96	30	126				
参加人数計		96										
一日平均(人)		4.8										

■令和6年度 夏休み自由研究相談室 結果報告 参加者:96人の内訳

(1) 学年別集計

(市外は市外学校通学者も含む)

				R6年度		R5年度	
区分	学年	市内	市外	合 計	構成比	合 計	構成比
中学校							
	中3	18	0	18	18.8%	14	12.6%
	中2	10	1	11	11.5%	29	26.1%
	中1	19	2	21	21.9%	19	17.1%
	合 計	47	3	50	52.1%	62	55.9%
小学校							
	小6	11	2	13	13.5%	11	9.9%
	小5	9	0	9	9.4%	15	13.5%
	小4	5	3	8	8.3%	9	8.1%
	小3	5	2	7	7.3%	7	6.3%
	小2	3	2	5	5.2%	3	2.7%
	小1	1	3	4	4.2%	4	3.6%
	合 計	34	12	46	47.9%	49	44.1%
合計		81	15	96	100.0%	111	100.0%

(3) 地域別集計

		R6年度	
区分	住 所	人数	構成比
伊勢原市		83	86.5%
市外		11	11.5%
	厚木市	2	2.1%
	綾瀬市	1	1.0%
	鎌倉市	2	2.1%
	寒川町	1	1.0%
	茅ヶ崎市	3	3.1%
	大和市	1	1.0%
	横浜市	1	1.0%
県外		2	2.1%
合計		96	100.0%

(2) 市内学校別集計(市外の学校等通学者除く)

※全体－(市外13名＋市外学校通学者2名)＝81名

		R6年度		R5年度		R4年度	
区分		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
中学校		47	58.0%	61	60.4%	72	81.8%
	山王	7	8.6%	6	5.9%	16	18.2%
	成瀬	11	13.6%	23	22.8%	16	18.2%
	伊勢原	24	29.6%	21	20.8%	35	39.8%
	中沢	5	6.2%	11	10.9%	5	5.7%
小学校		34	42.0%	40	39.6%	16	18.2%
	伊勢原	9	11.1%	12	11.9%	1	1.1%
	高部屋	2	2.5%	3	3.0%	5	5.7%
	比々多	3	3.7%	1	1.0%	3	3.4%
	成瀬	5	6.2%	7	6.9%	7	8.0%
	大田	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%
	桜台	2	2.5%	2	2.0%	0	0.0%
	緑台	6	7.4%	7	6.9%	0	0.0%
	竹園	5	6.2%	3	3.0%	0	0.0%
	石田	2	2.5%	3	3.0%	0	0.0%
合計		81	100.0%	101	100.0%	88	100.0%

(4) 1案件に対する相談回数

R6年度		
相談回数	人数	構成比
5回	1	1.0%
4回	0	0.0%
3回	9	9.4%
2回	9	9.4%
1回	77	80.2%
合計	96	100.0%

(5) 昨年度との比較

	R6年度	R5年度	
総利用回数(回)	126	143	減少
参加者数(人)	96	111	減少
1日平均利用(人)	4.8	6.1	減少
実施日数(日)	26	22	増加
参加教員数(人)	30	32	減少

■テーマ別集計

分野	No.	学校	学年	テーマ	参加回数	備考
化学	1	成瀬中	中1	水性ペンのインクの分解	1	
化学	19	伊勢原中	中3	果物電池を作る	3	
化学	20	伊勢原中	中3	果物電池を作る	3	
化学	33	伊勢原小	小6	水の中の空気	1	
化学	34	伊勢原小	小6	水の中の空気	1	
化学	41	比々多小	小5	塩の結晶作り	1	
化学	42	比々多小	小5	塩の結晶作り	1	
化学	45	伊勢原中	中3	液体を凍らせる	2	
化学	48	市外	中1	湿度によって変わる電池	1	綾瀬市
化学	65	比々多小	小4	塩の結晶作り	1	
化学	66	市外	小4	分子構造モデルについて	1	厚木市
化学	69	伊勢原中	中3	ペットボトルを振って温める	1	
化学	70	伊勢原中	中3	ペットボトルを振って温める	1	
化学	71	成瀬中	中1	バスボム作り	1	
化学	72	成瀬中	中1	バスボム作り	1	
化学	76	成瀬小	小6	紙の種類と繊維の関係	1	
化学	77	中沢中	中2	酸化還元作用について	1	
化学	78	中沢中	中2	清涼飲料水に含まれる糖分	1	
化学	82	竹園小	小5	染み込み方の違いについて	1	
化学	87	成瀬中	中3	発熱反応と成分量の違い	2	
化学	89	伊勢原中	中2	DNAを取り出す	2	
化学	96	伊勢原中	中3	ビタミンCをチェックしよう	1	
化学	97	伊勢原中	中3	ビタミンCをチェックしよう	1	
生物	2	伊勢原小	小6	川の微生物について	5	
生物	3	石田小	小6	アルテミアの飼育観察	1	
生物	5	伊勢原小	小6	種のでんぷん量	1	
生物	6	伊勢原小	小6	植物の気孔について	2	
生物	7	緑台小	小5	ラディッシュの収穫	1	
生物	8	成瀬中	中1	バナナの腐り方の観察	1	
生物	9	石田小	小4	虫の対比	1	
生物	10	竹園小	小5	煮干しの解剖	1	
生物	11	市外	小6	気孔の調査	1	市外学校通学
生物	13	成瀬小	小3	秋田犬について	1	
生物	14	成瀬中	中1	葉脈表本を作る	3	
生物	15	成瀬小	小4	オナジマイマイの仲間の幼体の研究	2	
生物	16	伊勢原小	小6	海・川・水道水の微生物の違い	2	
生物	18	高部屋小	小6	田んぼの微生物	1	
生物	21	緑台小	小5	猫の違い	1	
生物	22	緑台小	小1	セミについて	1	
生物	26	市外	小4	動物プランクトンの観察	1	大和市
生物	27	成瀬中	中1	野菜の上下の甘さの違い	1	
生物	28	成瀬中	中1	野菜の辛さ(甘さ)調べ	1	
生物	30	市外	小3	セミの脱皮	1	鎌倉市
生物	32	伊勢原小	小6	植物と動物の呼吸	1	
生物	36	伊勢原中	中2	トマトの観察	1	
生物	37	市外	小3	セミの脱皮	1	東京都
生物	40	中沢中	中1	微生物の観察と飼育	1	
生物	43	竹園小	小3	ししゃもについて	3	
生物	44	竹園小	小3	ミジンコの観察	3	
生物	46	市外	小6	顕微鏡を用いた観察	1	寒川町
生物	47	山王中	中1	土の中の生き物	2	
生物	51	伊勢原小	小2	セミのぬけがら	1	
生物	53	伊勢原中	中3	ブロッコリーのDNAを調べる	1	
生物	54	伊勢原中	中3	ブロッコリーのDNAを調べる	1	
生物	59	市外	中1	ヒマワリの花の咲き方	1	茅ヶ崎市

生物	60	市外	中2	葉脈標本を作る	1	茅ヶ崎市
生物	73	山王中	中3	年齢による髪の毛の太さの違い	1	
生物	75	桜台小	小3	セミの幼虫について	1	
生物	79	市外	小1	アサガオが夕方にも咲いた	1	市外学校通学
生物	88	伊勢原中	中2	DNAを取り出す	3	
生物	95	成瀬小	小2	昆虫の観察	1	
地学	12	成瀬中	中1	秋田と神奈川の自然の違い	1	
地学	17	中沢中	中1	月について	1	
地学	23	緑台小	小5	千葉と伊勢原の天気の違い	1	
地学	35	伊勢原小	小6	泥水の濾過	1	
地学	49	高部屋小	小5	気温比べ	1	
地学	56	市外	小2	宝石の観察	1	北海道
地学	80	山王中	中2	ペットボトルに雲を作る	1	
地学	81	山王中	中2	ペットボトルに雲を作る	1	
地学	91	伊勢原中	中2	地球温暖化の原因を探る	2	
地学	92	伊勢原中	中3	液状化のしくみと対策	1	
地学	93	伊勢原中	中3	液状化のしくみと対策	1	
地学	94	伊勢原中	中3	液状化のしくみと対策	1	
物理	4	成瀬中	中1	包丁の研ぎ方と違い	3	
物理	24	緑台小	小2	プールに入ると顔が大きく見えるのはなぜ？	1	
物理	29	竹園小	小4	くつつく壁とくつつかない壁	3	
物理	38	中沢中	中3	空気の流れ方	2	
物理	39	伊勢原中	中3	空気の流れ方	1	
物理	50	桜台小	小3	砂時計を作る	1	
物理	55	伊勢原中	中3	光の色による光合成のはたらきの変化	1	
物理	62	山王中	中1	リニアモーターカーを作る	3	
物理	63	山王中	中2	コップでドレミファ	1	
物理	64	山王中	中2	コップでドレミファ	1	
物理	83	伊勢原中	中1	密度を調べる	1	
物理	84	伊勢原中	中1	密度を調べる	1	
物理	85	伊勢原中	中1	密度を調べる	1	
物理	86	伊勢原中	中1	密度を調べる	1	
	57	伊勢原中	中1	内容相談	1	
	58	伊勢原中	中3	内容相談	1	
	61	成瀬小	小4	内容相談	1	
	56	成瀬中	中1	内容相談	1	
	25	緑台小	小5	内容相談	1	
	31	市外	小1	内容相談	1	鎌倉市
	52	市外	小4	内容相談	1	横浜市
	74	市外	小2	内容相談	1	厚木市
	90	市外	小1	内容相談	1	茅ヶ崎市
計		96				

今年度もたくさんの児童、生徒の利用がありました。
御協力いただいた先生方に、感謝申し上げます。

教育委員会等関連主要行事一覧（令和6年10月・11月）

◆教育委員の出席を依頼する行事等は、最右欄に「●」印を付しています。（別途、個別に、各委員に対して、出席依頼いたします。）

No.	行 事 名	開催場所	開 催 日	時 間	主 催	所管課	教育委員への 出席依頼
第60回伊勢原市民文化祭							
1	・発表部門	市民文化会館	R6.10.20(日)、26(土)、27(日)、 11.02(土)、03(日・祝)、04(月・振)	団体により異なる	教育委員会	社会教育課	
2	・展示部門	中央公民館	R06.10.25(金)～R06.10.27(日)、 R06.11.01(金)～R06.11.03(日)	9:30 ～ 17:00 最終日は16:00まで	教育委員会	社会教育課	
3	・菊花展	総合運動公園	R06.11.02(土)～R06.11.09(土) 表彰式 11.08(金)予定	9:00 ～ 15:00 14:00 ～ 15:00	教育委員会	社会教育課	
小学校運動会							
4	・大山小学校	大山小学校	R06.10.12(土)	8:50 ～ 14:30	大山小学校	教育指導課	
5	・伊勢原小学校	伊勢原小学校	R06.10.26(土)	9:10 ～ 13:30	伊勢原小学校	教育指導課	
6	・比々多小学校	比々多小学校	R06.10.26(土)	8:50 ～ 13:45	比々多小学校	教育指導課	
7	・緑台小学校	緑台小学校	R06.10.26(土)	8:50 ～ 11:45	緑台小学校	教育指導課	
中学校文化祭							
8	・伊勢原中学校	伊勢原中学校	R06.10.18(金) R06.10.19(土)	12:30 ～ 未定 9:00 ～	伊勢原中学校	教育指導課	
9	・成瀬中学校	成瀬中学校	R06.10.19(土)	9:00 ～ 15:00	成瀬中学校	教育指導課	
10	・中沢中学校	中沢中学校 伊勢原市民文化会館	R06.10.22(火) R06.10.23(水)	13:05 ～ 14:40 9:20 ～ 12:25	中沢中学校	教育指導課	
11	・山王中学校	伊勢原市民文化会館 大ホール	R06.10.24(木)	12:30 ～ 14:50	山王中学校	教育指導課	
12	第25回伊勢原市読書感想文コンクール 表彰式	市役所 2CD会議室	R06.10.23(水)	16:15 ～ 17:00	教育委員会	教育指導課	
13	教育委員会10月定例会	市役所 議会 第3委員会室	R06.10.25(金)	9:30 ～ 12:00	教育委員会	教育総務課	●

No.	行 事 名	開催場所	開 催 日	時 間	主 催	所管課	教育委員への 出席依頼
14	小学校運動会(高部屋小学校)	高部屋小学校	R06.11.02(土)	9:00 ～ 11:50	高部屋小学校	教育指導課	
15	小学校運動会(石田小学校)	石田小学校	R06.11.02(土)	8:40 ～ 11:50	石田小学校	教育指導課	
16	小学校運動会(成瀬小学校)	成瀬小学校	R06.11.09(土)	9:00 ～ 11:45	成瀬小学校	教育指導課	
17	小学校運動会(大田小学校)	大田小学校	R06.11.09(土)	8:40 ～ 11:15	大田小学校	教育指導課	
18	伊勢原市学校・地域連絡調整会議 兼コミュニティ・スクール研修会	市役所 2CD会議室	R06.11.05(火)	15:00 ～ 17:00	教育委員会	教育指導課	
19	第38回姉妹都市茅野市文化交流展	中央公民館	R06.11.13(水) ～ R06.11.19(火)	9:00 ～ 17:00	教育委員会	社会教育課	
20	伊勢原小学校研究報告会	伊勢原小学校	R06.11.15(金)	午後	伊勢原小学校	教育指導課	●
21	大田小学校研究報告会	大田小学校	R06.11.22(金)	午後	大田小学校	教育指導課	●
22	教育委員会11月定例会	市役所 議会 第3委員会室	R06.11.29(金)	9:30 ～ 12:00	教育委員会	教育総務課	●